b **定期点検**：グリーンシーズンには毎月 1 回、屋外管理スタッフが目視・触診・打診・聴診等を行い、遊具の安全性を点検・検査します。点検作業は「一般社団法人日本公園施設業協会」による「遊具の日常点検講習」を受講したスタッフが行います。

c **精密点検**：グリーンシーズン前の 4 月及び夏休み前の 7 月の年 2 回、専門技術者が目視・触診・打診・聴診等に加えて、種々の計測器を用いて施設の安全性が確保されているかどうかを点検・検査します。点検作業は、「一般社団法人日本公園施設業協会」が認定する「公園施設製品安全管理士」または「公園施設製品整備技師」と同等以上の知識を有する者が行います。

d **遊具の設置・養生**：ブランコ等の遊具については、積雪前の 11 月に座板等の可動部を養生し、部材の破損防止と安全管理を図ります。そして、雪解け後の 4 月に再設置します。設置の際は、併せて C の精密点検を実施します。

遊具の管理計画

| 点検 | 時期 | 内容 |
|---|---|---|
| 日常点検 | 日常 | 園地清掃巡回点検時、目立った破損はないか、遊具上や砂場内に異物がないか、遊具周辺に石や木の枝等がないか等点検し、異物等は速やかに除去する。 |
| 定期点検 | 月1回 | 点検票に即し、施設の破損、部品の欠損等がないか点検。遊具ごとに重点点検項目を設定し、保守に努める。 |
| 精密点検 | 年2回（4月、7月） | 遊具専門業者による精密点検。正確な知識と専門的な技術により破損状況を見極め、予測をたて、最新安全基準に基づく構造上の危険等をピックアップ。 |
| 砂場清掃 | 年2回（4月、7月） | 砂場内の異物を取り除き、天地返し。 |
| 冬の管理 | 降雪前 | 積雪荷重による破損を防ぐため、ブランコは取り外し、倉庫に保管する。 |



豊平公園遊具

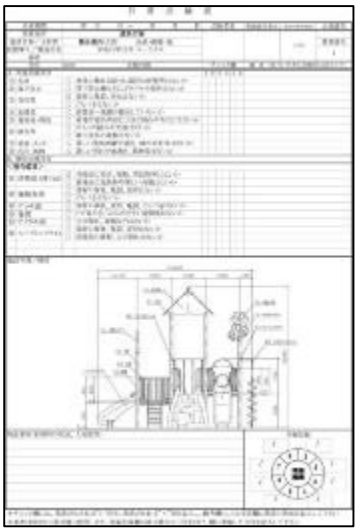

【日常点検簿】
安全基準や事故事例等を参考とし、遊具の特徴に合わせた点検項目を設け、安全確保を図る。

【屋外公園トイレの管理】

ａ **日常点検**：公園中心にある屋外トイレは、毎日始業時に点検と清掃を行い、利用者が気持ち良く使用できる清潔なトイレの維持に努めます。

ｂ **年次点検**：トイレチェックシートによる年次自己点検を行います。

ｃ **利用者対応**：不適切な利用がある場合、利用マナーについての掲示等を行います。

| 作業項目 | 回　数 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 清　　掃 | 毎日（年末年始を除く） | 日常清掃 |
| 施設点検 | 毎日（年末年始を除く） | 便器・手洗い場・壁・照明・屋上 |
| 屋上清掃 | 適宜（年 2～3 回） | 屋上ダクトの落ち葉等除去 |
| 年次自己点検 | 年１回 | 点検シートに沿った点検 |

【噴水の管理】

ａ **日常管理**：４月下旬から 11 月上旬までの間、９時から 17 時まで運転します。運転期間中は毎日噴出水量やごみがないか確認します。

ｂ **定期清掃**：運転期間中は定期的（月１回）に清掃を行うとともに、貯水槽の水量を監視します。

ｃ **冬期管理**：冬期には積雪による損傷を防ぐために丸太とシートで冬囲いを施します。

【水飲み台の管理】

ａ **日常管理**：４月下旬から 11 月中旬まで毎日点検・清掃を行います。

ｂ **冬期管理**：11 月下旬に水抜き作業を行うとともに、積雪による損傷を防ぐため蛇口を取り外し、シートで冬囲いをします。

ｃ **利用準備**：４月下旬に冬囲いシートを撤去、蛇口を取り付け、開栓作業を行います。

【電気設備の管理】

ａ **日常管理**：日々の巡視で確認し、不点灯等の不具合があった場合は速やかに修繕します。

ｂ **定期点検**：２ケ月に１回定期点検を行い保守に努めます。異常点灯を確認した場合は、点検・修理を行います。

④ **園路・広場**

【園路清掃・点検】

ａ **日常管理**：毎日の巡視で点検し清掃します。

ｂ **清掃**：落ち葉清掃は樹木の落葉期及び雪解け後の年２回行います。落ち葉は土壌の腐植層の形成に必要であり、公園内に生息する生物の越冬場所ともなることから、樹林地に堆積した落ち葉は残しておき、芝生、園路、排水溝及び施設周りを重点的に清掃し、作業の効率化と環境保全の両立を図ります。

ｃ **舗装管理**：当公園は樹木が多く、根の成長により園路に凸凹が生じます。軽度なものについては、根の撤去後アスファルト舗装の補修を行います。

d **冬期管理**：冬期は、施設利用者の動線を確保するために、駐車場から緑のセンターまでの園路を除雪するほか、散歩や通勤等の利用者のために主要園路についても除雪し通路を確保します。また、園路上部の樹木の枝に積もった雪を落とし、落雪事故を防止します。

天候により路面がアイスバーン状態となる場合は、滑り止めの砂を散布します。融雪剤は必要に応じ、くん炭等の植物の生育に影響を及ぼさないものを使用します。

⑤ **駐車場**

a **日常管理**：設備は毎日点検・清掃を行い、保守に努めます。

b **開場時間**：テニスコート開放期間中は、6 時 45 分に開場します。期間外は 8 時 45 分に開場します。閉場は温水プール利用者のために 21 時に行います（プール休館日を除く）。

c **冬期管理**：冬期は、15 ㎝以上の降雪があった場合は、駐車場開場前を基本に除雪を行います。また、期間中１回以上排雪を行います。市道除雪による道路脇の堆積は駐車場の出入りの際に危険なため、雪山を削り見通しを確保します。

⑥ **ポンプ室**

a **定期点検**：地下水用の圧送ポンプを年 2 回（春、秋）点検します。秋は凍結によるポンプの破損を防ぐために水抜きを行います。

⑦ **修景池**

a **湛水**：４月から 11 月まで湛水します。

b **定期清掃**：当公園の池は地下水を使用していますが、水量が少なく水深も浅いことから藻類の発生が多く、景観が低下し悪臭も発生していました。

定期的な清掃管理を行い、特に気温が高くなる５月下旬～８月にかけては１～２週間に１回程度の清掃作業を行い、景観と良好な水質を保ちます。

⑧ **バックヤード**

**【資材倉庫・機械庫の備品等】**

a **日常管理・点検**：毎日の作業開始時に各設備を点検し、不具合は早急に解消します。作業機械・道具類についても始業前に点検します。また、作業後には洗浄・清掃します。月 1 回の重点点検では、オイル交換や各部の注油・グリスアップ、草刈機の刈り刃の研磨等を行います。点検時に不具合が発見された際は速やかに処置します。

b **整理整頓**：機械・道具類の保管にあたっては常に整理・整頓し、緊急時にも即座に対応できるよう準備します。整備・整理状況は定期的にマネージャーが確認を行い、不具合は改善します。

**【ビニールハウス】**

a **日常管理**：ハウスの各設備は毎日点検し、不具合は早急に解消します。天井部は、植物の生育に必要な光量の確保や温度管理のために、適宜開閉し調節します。

b **温度管理**：温度測定は水銀温度計による手動測定と機械による自動監視を併用し、異常があった場合は原因を即座に調査し、不具合を取り除きます。

ｃ **ビニール**：被覆ビニールは植物栽培に適した光透過性と保温性があるものを使用し、劣化した場合は随時交換します。

ｄ **定期点検**：灯油温風ボイラーは年１回自主点検を行います。

ｅ **冬期管理**：冬期は、ハウス壁面を断熱材や保温用ビニールで補強して隙間をふさぎ、保温に努めます。また、適時除雪を行います。

## （1）－３　植物の育成管理

当協会では、緑のセンターや百合が原公園等の施設を管理してきた経験を生かし、当公園の植物管理を以下のような考え方で適切に行うことで、質の高い景観をつくり利用者に提供します。

林業試験場跡地という歴史的背景を持つ当公園は、市民への緑の情報発信の場として整備され、市街地の中の貴重な緑のオアシスとして市民に愛されています。

市民ニーズの多様化や周囲の環境の変化の中で、都市緑化植物園として、今日まで蓄積してきた園芸やガーデニング技術の普及・継承という役割を果たすべく、都市緑化植物園にふさわしい植物育成管理を行います。

### ① 樹木管理

当公園には、林業試験場時代に試験用に植栽された樹木や公園造成時に植栽された樹木等、合わせて 3,500 本以上の高木と、その他に中小型の花木類や生垣等があります。公園の歴史を物語るこれらの樹木は、市民から愛され見守られてきたものですが、現在は成長した木が多くなり、また、混み合っていることもあって日当たりが悪く、生育不良となった樹木が増えています。



昔の農業用水路脇に植えられヤチダモ並木

当協会では、利用者や市民の意見を取り入れながら札幌市と協議し、これら樹木の剪定、刈り込み、枝抜きを行い、樹木の健全な成長を促すよう管理します。

日々の巡回の中で傾倒木や園路に掛かる枯れ枝等がないかチェックし、危険な状況を発見した場合は、直ちに当該エリアの封鎖し適切に処置します。大木や高い位置の枝が対象となる場合は、安全を第一に考えて専門業者に処理を委託します。

また、樹木の健全な育成を促すために、人通りの多いエリアの樹木には、剪定枝チップによるマルチングを施して踏圧による根の傷みを緩和します。

主な管理作業は次のとおりです。

**樹木管理作業**

| 管理作業 | 時期 | 内容 |
|---|---|---|
| 生垣・オンコ等<br>仕立物刈込 | 7月~8月 | 春からの新梢の伸長に伴い、園内の生垣や仕立物を生育環境や景観、見通し、園路を考慮し適切な形に刈り込む。生育状況にあわせて透かし剪定する。 |
| 中低木剪定 | 5月~9月 | 適期に剪定する。ツツジ等花木類は花後に花がら摘みを兼ねる。形を整え、周辺の樹木等との間隔や公園の利用の妨げにならないよう管理する。翌年以降の生育・開花を損なわないよう注意する。 |
| 冬剪定 | 【前半】<br>10月~11月<br>【後半】<br>2月~3月 | 【前半】フジやマユミ、モミジ等の落葉広葉樹の整姿・不要枝の剪定を休眠期に行う。<br>【後半】リンゴ等果樹類の剪定を行う。不要枝を抜き、樹形を維持する。 |
| みどり摘み・剪定 | 6月~8月 | センター及び池周辺、園路脇の仕立物のマツ類は蒸れ防止と整姿のためのみどり摘みを初夏に行う。8月に剪定する。 |
| 中高木剪定 | 11月~3月 | 落葉広葉樹のうち自然樹形の中高木の枝抜き剪定を2~4年に1回行い、健全な生育を目指す。 |
| 冬囲い | 設置<br>11月<br><br>撤去<br>4月 | 【設置】雪・寒風等から樹木を守るため、針葉樹、中低木、潅木類に冬囲いを行う。樹種・仕立て・配置にあわせ、荒縄や根曲がり竹、晒竹、焼丸太、ムシロ等を使用。池周辺やセンター周辺等冬期も利用者が目にすることが多い箇所は装飾性も考慮して行う。<br>【撤去】雪融けや気温の変化をよく観察し、順次撤去する。特にムシロ掛けをしている冬囲いは急な温度の上昇に注意する。 |
| 雪下ろし | 12月~3月 | 樹木の枝折れ防止や落雪による事故防止のため、積雪量に合わせて人力で行う。 |
| 枯損枝・危険枝処理 | 通年 | 日々の巡回で確認し、発見の都度、処理する。特に強風が予想されるときは事前に確認し、枯れ枝の引き落としや撤去を行う。 |
| 枯損木・危険木 | 通年 | 伐採を必要とするものは札幌市と協議し、掲示板にて市民へ周知して実施する。 |
| マルチング | 4月~11月 | 人通りの多い未舗装の場所において踏圧による床土固化を緩和するためチップ材によるマルチングを実施する。園内で回収した枯損枝や伐採木等をチップ化し使用する。 |
| 施肥 | 6月 | 花木類に花後、化成肥料を施す。 |
| 薬剤散布 | 4月~7月 | 安全・安心の観点から極力化学農薬の散布は行わない。どうしても避けられない場合は天候や周囲の状況を見極め、利用者の少ない早朝、対象樹木の周辺に立ち入らないよう封鎖して行う。 |

### ② 都市緑化植物園管理

都市緑化植物園の中核施設である緑のセンターは、札幌市の緑化・園芸の情報発信基地として、市民の生活に潤いをもたらす緑に関する文化・学習の機能を持つ施設です。近年では、利用者のニーズの多様化により、従来の役割が変化しつつあります。当協会では、これからの時代にマッチした展示や各種企画の提案を行い、同じく都市緑化植物園である百合が原緑のセンター、平岡樹芸センターと連携を図りながら、市民の声を参考に管理運営を行います。

【緑のセンター室内展示スペース】

１階アトリウムでは、季節に合わせた植物展示を行うほか、月１回程度、各種クラフトや植物の展示会を開催します。２階ホールは、森をイメージした植物の展示構成とし、利用者がくつろげるスペースを設け、より身近に緑を感じられる場所とします。常設温室は、ガラス面が多く陽光が射し込み温度も充分に保てるため、熱帯植物を中心とした展示とします。１年の３分の１は雪に囲まれた生活を送る北国では、冬期に植物と親しむ機会が減るので、特に冬の展示に力を入れます。

展示会では、季節に合った人気の高い鉢花を展示するほか、家庭でも長く育てることで、小さな株が大株へと成長して見事に花を咲かせるさまを紹介し、利用者に感動を与えるとともに、ひいては園芸の普及につなげます。

展示会以外の期間は通常展示として、作り込んだ室内園芸植物を展示・紹介します。また、札幌ではあまり見ることのできない植物や話題性のある植物、あるいは緑の相談の対応の際に見本となるような植物を展示します。

展示用の植物については、効果的な管理計画を立て、展示の充実を図ります。特に冬期間の温度管理については、毎日の室温測定データを基に外気温や天候を考慮した暖房設備の効率的な運転を行い、経費と資源の節約に努めつつ、健全な植物育成管理を図ります。

**緑のセンター内展示温室の鉢植え植物等管理作業**

| 管理作業 | 時期 | 内容 |
|---|---|---|
| 灌水 | 適時 | 植物ごとに灌水方法が違うため手灌水を基本とする。冬期は個別の乾き具合を見ながら適宜実施する。 |
| 温度・湿度管理 | 常時 | 気温により窓の開閉や換気扇、暖房、サーキュレーター、加湿器を調節する。 |
| 施肥 | 通年 | 【夏期】週１回液肥。１回/３ヶ月 置き肥。<br>【冬期】１回/２週 液肥。観葉植物等は主に化成肥料。アザレア等花木類は主に有機肥料。<br>ただし個別の生育ステージに応じたタイミングで施用。 |
| 除草、花がら摘み、整枝剪定 | 通年 | １回/週と展示直前 |
| 植替え | 通年<br>特に春と秋 | 植物の生育に応じて適宜植替え。 |
| 鉢回し | 通年 | 特に向日性の強いものは、バランス良く日に当てるために向きを変える。 |
| 病虫害防除 | 発生時　適宜 | 発生初期に防除。展示室での病虫害発生は、被害植物をバックヤードへ引き下げて薬剤散布。<br>主に安全性の高いでんぷん液剤を施用。 |



春～秋まで楽しめるゼラニウム



土を必要としないチランジア



花の少ない冬に鮮やかに咲くアザレア

## ゼラニウム管理作業

| 管理作業 | 時期 | 内容 |
|---|---|---|
| 灌水 | 適時 | 乾燥を好む植物だが個体ごとに乾燥具合が違うため手灌水を基本とする。冬期は水を控える。 |
| 移動 | ５月、１０月 | 展示会後に日当たりの良い場所へ移動し、常設展示とともに株の充実を図る。 |
| 施肥 | 通年 | 5～9 月週１回液肥。4～7 月 １回/１ヶ月 有機肥料 置き肥。厳冬期以外は１回/２週 液肥。 |
| 除草、花がら摘み | 通年 | １回/週と展示直前 |
| 植替え、整枝剪定 | ３月<br>必要に応じて | ３月 展示会に向けて植替え（2 年に 1 回。株の様子を見て毎年）と整枝剪定を同時に行う。 |
| 鉢回し | 通年 | バランス良く枝を伸ばすために日に当たる向きを変える。 |
| 病虫害防除 | 植替え時、発生時 | 害虫防除のため植替え時に用土に粒剤を混ぜる。その他は発生時に薬剤散布。 |
| 増殖 | 春、秋 | 株が古くなった場合や人気の品種等は挿し木で増やす。 |

## チランジア（エアープランツ）の管理作業

| 管理作業 | 時期 | 内容 |
|---|---|---|
| 灌水 | 適時 | 通常は霧吹き、１回/２週ソーキング（水漬け）。 |
| 移動 | ５月　１０月 | 最低気温 10℃以上になった時期に屋外の風通しの良い所へ移動。最低気温が 10℃以下になりそうなときは屋内へ移動。 |
| 施肥 | ４～10 月 | 薄めの液肥を月に１回程度 |
| 清掃 | 通年、展示前 | 清掃は病気の予防も兼ねて傷んだ葉を整える。 |
| 展示用のワイヤーとラベル付け | 展示前 | 根のない植物なので展示するためにワイヤーで固定。同時に品種名のラベルも付け直す。 |
| 展示 | ７月、通年 | 人気の展示会のため暖かくなり、入館者が増えてくる頃に行う。常設展示は開花株を中心に展示する等、常に入れ替えをする。 |

## アザレア管理作業

| 管理作業 | 時期 | 内容 |
|---|---|---|
| 灌水 | 適時 | 葉水も十分に与える。 |
| 移動 | ５月、10 月 | 外気温に合わせて、屋外へ移動。屋内へ移動 |
| 施肥 | 5～7 月 | 【液肥】2～3 週に 1 回液肥。【置き肥】有機肥料。月 1 回。 |
| 花がら摘み、剪定 | 3～4 月 | 花後、速やかに花がらを除去し、混雑枝を剪定し樹形を維持。 |
| 清掃 | 10～1 月 | 傷んだ葉や落ち葉を掃除し清潔に保つことにより病害を予防。 |
| 除草 | 通年 | 月 1 回と展示直前 |
| 植え替え | ２年に１回、３～４月 | 鉢は大きくせず、「鉢替え」。 |
| 開花調節 | 12～2 月 | 展示時期に合わせ、花芽の生育状況に応じて温度の違うハウスに移動して調節。 |

【緑のセンター　ルーフガーデン花壇】



晴れの日には花を見ながらのひとときも

緑のセンターには、屋上緑化と癒し空間の創出を目的にルーフガーデン花壇が設置され、多くの植物が植えられています。公園の散策後に花を見ながら一息つく姿も見られ、憩いの空間として利用されています。

宿根草、低木、一年草、球根植物を織り混ぜた多様な植栽で利用者の目を楽しませています。雪解け後の 4 月下旬に一年草を植え、花壇で冬越ししたチューリップ等の球根類とともに春を彩ります。6 月下旬から降霜までの長期間は季節を追うように咲く花や木々が紅葉へと変化していく様が楽しめる花壇となっています。

使用する草花は、越冬できない植物はバックヤードで冬越させ、球根類も肥培する等してできる限り再利用することで、少ない経費で効果的に管理します。植物が楽しめる憩いの場としてだけではなく、屋上緑化のモデルケースとして展示します。

ルーフガーデン花壇の主な管理作業は次の表のとおりです。

**ルーフガーデン花壇の管理計画**

| 項目 | 時期 | 内容 |
|---|---|---|
| 低木類 | 適宜 | 【剪定】豊園通りに面し、近隣マンションや豊平警察署等への目隠しの役目とするための背景としてコニファーを植栽。高さを抑制するために鉢植えとなっていることから適宜剪定。<br>【冬囲い】トップライトからの落雪の影響を受けやすく鉢植えとなっていることから、結束し防風ネットで冬囲いする。<br>【植替え・植直し】根の伸長と花壇への侵食、樹勢を抑制するため鉢植えにして植栽していることから、2年に1回程度、根切り・植替えを行い、鉢の大きさは変えずに埋め戻す。 |
| 宿根草類 | 春、初夏、秋 | 【越冬可能】成長と根の広がりを抑えるため鉢植えで植栽し、大株になった際は一度抜き取り・株分けし、再度植栽して利用。<br>【越冬不可】鉢植えのまま植栽し、成長の抑制を行うとともに霜が降る前に掘りあげる。冬期はバックヤードハウスで植え替え･養生を行い、初夏に花壇に植え込む。 |
| 一年草類･球根 | 春、初夏<br><br>初夏、秋 | 【植え付け】開花を長期間楽しめる一年草の苗を定植。球根は秋に定植するか、冬の間に鉢植えにして養生し、開花時期に合わせて鉢のまま植え込む。<br>【抜き取り】翌年の病気の原因となる植物残さを除去。球根類は花後御礼肥･養生をし、鉢ごと撤去。 |
| 植床 | | 屋上緑化のため、植え床となる用土は軽量土を使用し、1階屋根部への負担軽減を行う。 |
| 手入れ | 適宜 | 【除草】雑草の抜き取り。<br>【花がら摘み】花がらや枯葉を除去し、健全な生育を促進。 |
| 灌水設備 | | 【灌水設備】ドリップ式及び散水式灌水装置を敷設し灌水作業の効率化を図る。 |
| ラベル管理 | 4月、6月 | 植物のラベルを設置 |
| 冬囲い･撤去 | 2回/年 | 冬期はルーフガーデンにアトリウムのトップライトからの落雪があるため、越冬する低木類に冬囲いを行う。春は1階の図書コーナーからの暖気があるため、園地よりも早く撤去を行う。 |

【緑のセンター周辺花壇】



ボランティア活動でレイズド花壇を手入れしている様子

緑のセンターの新築に伴い、建物周辺に様々な目的・役割を持った新たな花壇が造成されました。それぞれの花壇の条件に合わせた植栽を施し、利用者に春から秋にかけての花壇や庭づくりの楽しさを提供します。公園登録ボランティア「豊平公園花とハーブの会」がこれらの花壇の管理に参加し、市民参加による公園花壇づくりの一例となっています。



緑のセンターへのアプローチとして越冬できる植物中心の宿根草花壇

また、植栽には新品種を取り入れる等、栽培の難易や越冬の可否等の試験的要素にも挑戦します。一方で、管理の省力化を図るため、球根や宿根草、特に越冬するハーブ等を活用します。

まず、レイズド花壇は、地表より一段高い花壇で、車いすの方でも花や香りを間近に感じることができる花壇です。一年草や球根植物等で季節感を、宿根するハーブで香りも楽しんでいただけるようになっており、一年草を中心に年２回植え替えます。



講座と連携して造成した宿根草中心のボーダー花壇

次に、宿根草花壇は、緑のセンターへのアプローチ花壇として設置され、越冬する宿根草を中心とした花壇です。花の少ない季節にも楽しめるようカラーリーフや多様な形の葉の植物を取り入れるほか、花を楽しめる宿根草を夏期のみ一部植栽し、彩りを加える工夫をします。また、樹林地との境には宿根草を中心としたボーダー花壇を設け、季節を追って様々な花が楽しめるようにしています。この花壇は、緑のセンターで平成 29 年度から始めた「やさしい宿根草講座」と連携し、受講者に季節ごとの作業を学んでいただいています。

上記以外に、緑のセンター前には環境配慮型の雨水浸透花壇も設置され、植栽植物の生育を見ながら、適宜刈込みや花がら除去、補植等の管理をしています。

緑のセンター周辺花壇の主な業は次の表のとおりです。

**緑のセンター周辺花壇管理作業**

| 時期 | 宿根草花壇管理 | レイズド花壇管理 | 環境配慮花壇 |
|---|---|---|---|
| 4月下旬 | 落ち葉清掃等<br>施肥（即効性化成肥料）<br>植物ラベル等設置 | 落ち葉清掃等<br>一年草（パンジー等）植え付け、施肥（即効性化成肥料）、植物ラベル等設置 | 落ち葉清掃等<br>低木冬囲い撤去<br>植物ラベル等設置 |
| 4月下旬 | — | 春植え球根植物<br>催芽、苗作り（バックヤード） | — |
| 6月上旬 | 一部宿根草植込み、施肥 | — | 必要に応じて補植 |
| 6月中旬 | — | 球根植物球根掘り上げ、貯蔵、春植え球根、一年草等<br>植付、施肥、ラベル設置 | — |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 10月上旬 | 地上部刈り取り(冬支度)<br>分別、堆肥化<br>植物ラベル等撤去 | 春植え球根掘り上げ・貯蔵<br>一年草抜き取り、分別、堆肥化 | 地上部刈り取り(冬支度)<br>分別、堆肥化、低木冬囲い設置、植物ラベル等撤去 |
| 5月～10月 | 適宜、除草・花がら除去・整枝剪定・刈り込み・灌水 | | |

**【バックヤード管理】**

一年を通して四季折々の花を楽しんでもらうためにビニールハウス等のバックヤードを活用し、展示植物の長期育成・再利用を行います。

現在、センターでコレクションしている植物としては、ゼラニウム、エアープランツ、ツバキ、アザレア等があり、これらは展示会の際に出品するだけでなく、季節に合わせた館内展示にも使用し、利用者の目を楽しませています。

今後は南方系の植物や、屋外での越冬が難しい球根植物、本州ではスタンダードな植物でも北国では珍しい植物等の収集・栽培に力を入れていきます。

当指定管理期間で、様々な植物を試験栽培し、北国向きの植物栽培や室内栽培に適した環境づくり等について、利用者の緑との関わりの参考となる提言ができるよう努めます。



バックヤードハウス内



一年を通じて植物を展示できるように管理

**バックヤード管理作業**

| 管理作業 | 時期 | 内容 |
|---|---|---|
| 灌水 | 適時 | 植物ごとに灌水方法が違うため手灌水を基本とする。冬期は個別の乾き具合を見ながら適宜実施する。 |
| 温度管理 | 常時 | 気温により窓の開閉や換気扇、暖房、遮光カーテンや保温カーテンを調節する。 |
| 施肥 | 通年 | 【夏期】週１回液肥。１回/２ヶ月 置き肥。<br>【冬期】１回/２週液肥。観葉植物等は主に化成肥料。アザレア等花木類は主に有機肥料。ただし個別の生育ステージに応じたタイミングで施用。 |
| 除草、花がら摘み、整枝剪定 | 通年 | ３回/週と展示直前に適宜実施。 |
| 植替え | 通年、特に春と秋 | 植物の生育に応じて適宜植替え。 |
| 鉢回し | 通年 | 特に向日性の強いものは、バランス良く日に当てるために向きを変える。 |
| 病虫害防除 | 発生時　適宜 | 発生初期の防除。発生時は薬剤散布。駆除が難しいオンシツコナジラミ類は安全性の高い天然成分や食品成分由来の液剤を使用。 |
| ラベル管理 | 通年 | 展示する時に設置・下げたときに外し、次回スムーズに使用できるよう管理する。 |
| 増殖 | 主に春 | 挿し木、播種等で実施。時期は個々の植物の適期に実施。 |

【ムスカリの小径】


春を告げるムスカリの小径

ゴールデンウィークの前後、ヤチダモ並木の足元に広がるムスカリの青紫色の絨毯の中に、色とりどりのチューリップが咲き誇る景観は、とても人気があります。また、都心から近く、春の代表的な植物が見られるこの場所は、公共交通機関を利用される方や幼児を連れた方々のお散歩コースになっています。

チューリップは、国産の優良品種を含めた多様な花形、花色の品種を、そして長く楽しんでいただくために開花時期が違う品種を導入します。

ムスカリとチューリップの主な管理作業は次の表のとおりです。

**ムスカリの小径の管理作業**

| 管理作業 | 時期 | 内容 |
|---|---|---|
| チューリップラベル設置 | ４月下旬 | 利用者が見やすく、かつ写真撮影時に写り込みにくいような位置に設置。 |
| 花がら摘み | 花後、随時 | 花びらが散って地面に落ちると、病気の原因となるため、こまめに花がらを摘む。 |
| 品種選定（次年度） | ５月下旬 | 当年度の状況を見て、生育、色、花形等を考慮し、次年度の植栽品種を選定する。 |
| 球根掘上げ、貯蔵、球根選別 | ７月上旬～８月 | ボランティアと協働で作業。堀上後乾燥清掃して貯蔵。再利用可能球は来年の展示・植栽に使用。 |
| 植床造成 | ９月下旬 | 有機物施用、植床耕運、雑草根・雑木根等除去、元肥施用。 |
| 球根植え付け | １０月下旬 | 作業はボランティアと協働で行う。 |

【野草園】


高山植物であるキレンゲショウマも
地下鉄を降りてすぐ見ることができる

野草園は、他の公園にはあまり見られない施設です。中でも、４ 月下旬に見頃になるカタクリとエゾエンゴサクの群生は、市民からの問合せが多くあり、マスメディア等でも取り上げられる人気が高いスポットです。誰もが気軽に平地でカタクリを観賞できるところは市内でもほとんどありません。現在、実生（こぼれ種）での更新も順調で、個体数も増えています。

また、８ 月に咲くキレンゲショウマは、本州・四国方面では山地でしか見られない人気のある山野草ですが、市街地にある当公園で身近に見ることができ、株分けで楽しめる面積を増やしたことにより、ゆっくり見ていただけます。今後も環境の変化に気を付け、継続的に市民が観賞できるように維持管理を続けます。

この他にも、シラネアオイ、ヤマシャクヤク、カラフトイバラ、シモバシラ、ゲラニウム等季節ごとの特徴ある野草を引き続き育成・管理していきます。

野草園の主な管理作業は次の表のとおりです。

**野草園の管理作業**

| 管理 | 時期 | 内容 |
|---|---|---|
| 除草･草刈<br>花がら摘み | ６回／年 | 栽培植物の生育に合わせ、除草や花がら摘み等の手入れ。 |
| ラベル管理 | 春～秋 | 開花にあわせてラベルを設置。 |
| 植え替え<br>補植 | 春、秋 | 過密や生育不良になるのを避ける。植物によって生育に差があるため、次第にバランスが悪くなるのを防ぐ。また、植物により越冬の適性と条件を含めた試験的要素も考慮する。 |
| 灌水 | 夏 | 夏の晴天が続くときに、キレンゲショウマ等の植物に適宜灌水。 |

**【花木園】**

花木の中でも人気が高く、開花期の長い四季咲きバラを中心に、ヤマボウシや西洋シャクナゲ等札幌の家庭でも育てられる花木類を中心に栽培します。

また、近年、魅力のある珍しい樹木も日本に数多く導入されてきており、その中から、札幌の気候に合った育てやすい植物を植栽して市民への普及に努め、見た目に楽しく潤いのある生活を提案していきます。

例えば、花の少ない７月下旬～8 月に開花するモクゲンジは、札幌での植栽例が少ない希少種ですが、適切な剪定管理を行うことで毎年の開花に成功しています。また、札幌での開花例が少ないハンカチの木は、植栽してから 10 年目の平成 25 年に初めて花を咲かせました。以降は毎年開花し、利用者の目を楽しませています。今後もこのような希少木の適切な管理を行い、次世代に受け継いでいきます。



モクゲンジは札幌の
植栽例が少ない希少種



四季咲きのバラが
初夏の公園を彩る

【バラの育成管理】

家庭用の花木として人気の高いバラですが、四季咲き特性を生かしてその魅力を最大限に引き出すためには、専門的な技術と経験が必要となります。

当公園では、バラの専門家による指導の下、年 3 回の剪定作業を行います。施肥管理については、春先の芽出し時期の有機質肥料と生育最盛期に化成肥料を施すほか、夏の盛りにはカリ肥料を施して耐寒性の増強を促します。そして、11 月には、冬囲いを施し、翌年に備えます。また、農薬の使用を抑えるために病気の原因となる枯葉や落葉の除去作業を丁寧に行い、さらに病気を抑制するため週 1 回程度の木酢液散布を、健全な生育を促すためにキトサン液散布を実施します。

また、当初の植栽から年数が経ち、古株となったバラや周辺樹木の高木化により生育が悪くなっているバラもあることから、土壌改良等での改善を図り、修景を整えます。

バラの主な管理作業は次の表のとおりです。

バラ花壇の管理作業（フロリバンダ、ハイブリッドティー等）

| 管理作業 | 時期 | 内容 |
|---|---|---|
| 剪定 | 4月下旬、10月下旬 | 春の剪定は一年間の生育を左右する重要な作業。10月の剪定は積雪による折れ、寒風による枝枯れを避けるため、冬囲いに収まるサイズまで剪定。 |
| 弱剪定（花がら切り） | 7月中旬～8月中旬 | 開花後の弱剪定は花がら摘みと並行。 |
| 施肥 | 5月上旬、7月上旬、8月中旬 | 最初の施肥は有機質肥料。最後の施肥はカリ量の多い肥料を用い、冬に備える。 |
| マルチング | 適宜 | 木質チップ（剪定枝等）をマルチングし、雑草を抑え、土壌固化を防ぐ。秋には株元に寄せ、春には周囲に均す。 |
| 冬囲い | 11月上旬 | 根曲がり竹3～5本、荒縄結束 |
| 日常管理 | 生育期間中適宜 | 除草、花がら摘み、地面に落ちた花弁や葉は病気の原因となるのできれいに除去。 |
| ラベル設置 | 6月下旬 | 最初の開花に合わせ、品種名を表示。 |
| 木酢液・キトサン液散布 | 5月中旬～10月上旬 | 病気の抑制、活力剤として、気温と降水を鑑みながら週1回程度散布。 |

【ミニライラックコレクション】

緑のセンター周辺を中心に、ミニライラックコレクションを造成しています。令和６年度までに７種類９株を植栽し、苗圃に 17 種類を育成中です。今後 12～15 種類程度を目標に植栽の計画を継続します。

| 管理作業 | 時期 | 内容 |
|---|---|---|
| 苗圃養生 | 通年 | 17品種22株の苗木の養生中。 |
| 花殻摘み | 6月下旬 | 開花終了後 |
| 移植・ラベル設置 | 9月～10月 | 移植可能な生長後、選抜して移植。ラベル取り付け。 |
| 冬囲い | 11月中旬 | 根曲がり竹3～5本、荒縄結束。 |

**【花菖蒲園】**

夏に咲くハナショウブは、鮮やかな青、紫系の色彩が細い草姿と相まって涼しげな印象をもたらします。花菖蒲園は、平成 29 年度に池の改修のためにすべてを掘り上げましたが、改修後、新たなスタイルで花菖蒲園を造成しました。造成にあたっては、市内のハナショウブの名所である学校法人八紘学園の協力の下、品種の選定と育苗を行い、土壌改良もしながら植栽を進めました。江戸時代から伝わる園芸文化を継承し、趣のある花を楽しめるよう管理します。



池横で彩りを魅せる
ハナショウブ

育成管理においては、ハナショウブの主な害虫として、茎葉を食害し株を弱らせるメイ虫（アヤメキバガの幼虫）がありますが、隣接する修景池の水質を保全するため化学農薬を用いず、バーナーを使用した熱処理で殺卵し、メイ虫の発生を抑えます。

花菖蒲園の主な管理作業は次の表のとおりです。

**花菖蒲園の管理作業（植栽後）**

| 管理作業 | 時期 | 内容 |
|---|---|---|
| 害虫抑制 | 4月下旬 | 落葉等を除去後、ガスバーナを用いた熱処理。（札幌市火災予防条例に基づき届出） |
| ラベル設置 | 6月 | 最初の開花に合わせ、品種名を表示。 |
| 除草 | 6月～8月 | 手作業による除草。 |
| マルチング | 6月 | 株元の保護。 |
| 花がら摘み | 7月下旬 | 手作業で子房ごと切除。 |
| 移植、株分け | 8月<br>4年に1回 | 大きくなりすぎた株を掘り上げ、株分け。 |
| 茎刈り | 10月下旬 | 枯れた地上部を手作業で除去。 |

**【修景花壇】**

噴水横花壇、花木園の円形花壇及び新芝生広場隣接花壇では、宿根草を中心に散策中の目を楽しませる植栽をしています。

なかでも新芝生広場隣接花壇は、越冬し初夏に目を引く豪華な花を咲かせるシャクヤクのコレクション花壇として令和 4 年からリスタートさせ、今後も充実させていき、新しい景観ポイントになるよう管理していきます。

修景花壇の主な作業は次の表のとおりです。

**修景花壇の管理作業**

| 時期 | 管理 |
|---|---|
| 4月下旬 | 落ち葉等清掃<br>植物ラベル等設置 |
| 5月下旬～<br>9月下旬 | 適宜、除草・花がら取り・刈り込み |
| 9月株分け | 株分け・植付け |
| 10月下旬 | 地上部刈り取り(冬支度)、堆肥化、低木結束（冬囲い） |

### ③ 芝生・草地管理



エリアによって
刈高や回数を調整

区域毎の用途・目的に応じて草刈回数や刈高等の基準を設け、効率的で質の高い管理を行います。芝生広場については草丈を低くし、利用者の使いやすさと整然とした景観を維持します。また、芝生用の肥料は長肥効のものを使用し、作業の効率化と経費の節減を図ります。

樹林地の林床等の草地では、様々な生物が生息できる環境を維持するために草丈を高くします。このような草地の草刈作業は、スミレ類やエゾスズラン等の野草類の生育サイクルを考慮し、野草の花も楽しめるよう作業スケジュールを調整します。

また、公園内に数箇所あるササのコロニーは、野鳥や小動物が隠れ家やえさ場として利用することがあるため、完全に刈り取らずに一部を残します。

芝生・草地の主な管理作業は次の表のとおりです。

**芝生・草地の管理計画**

| 区域 | 管理 | 時期 | 内容 |
|---|---|---|---|
| 中央芝生広場<br>花木園芝生<br>新芝生広場<br>緑のセンター横芝生 | 概要 | ― | 憩いの広場たる芝生として西洋芝（ケンタッキーブルーグラス等）をマット状に刈り込み、緑の絨毯を演出。 |
| | 刈込 | 5～9月<br>4～8回程度 | 降雨量、気温等による生育に応じて行う。 |
| | 目土 | 5月 | 周囲の樹木の根の生育による不陸等を整える。 |
| | 清掃 | 日常、5月、10月 | 日常の清掃と季節に合わせて周囲の樹木の落ち枝、落葉を清掃。 |
| | 施肥 | 5月、9月<br>2回<br>1g/m$^2$ | 美しく健全な生育を保つための施肥。樹林の陰になる箇所は徒長しやすいため控える。 |
| 普通園地・草地・樹林地 | 概要 | ― | 一般的な草地として機械を用いて刈り込む。区域内の野草等に対して配慮しながら作業。 |
| | 草刈<br>除草 | 6月～9月 | スミレ類等の群落を避けて草刈。<br>ラン類等の株の位置を事前に確認し、かわして草刈。刈高は20cm程度（野草の草丈を勘案）。<br>オオハンゴンソウの抜き取り。ニセアカシア等の実生・ランナーの抜き取り・刈取り。<br>帰化植物の結実に注意し、飛散しないよう取り除きながら草刈。 |
| 野草保護区域 | 概要 | ― | 樹林づくり委員会による、ラン類等野草保護指定区域。野草の生育に影響しない部分は利用者の安全と快適性を第一に考えて管理。 |
| | 草刈 | | 適時高刈 |
| | 園路沿草刈 | 春、夏 | 景観の維持、快適性の確保のため、園路沿い幅1mの範囲の雑草を刈り取る。 |
| | 帰化植物等 | | オオハンゴンソウ、ゴボウ等は抜き取り・刈取り。 |

【新芝生広場（旧緑のセンター跡地）】

旧緑のセンターの跡地である新芝生広場は、平成 29 年度に再整備され、既存樹木を残しつつ、広々とした芝生広場と築山が備わった新しい憩いの場になりました。明るい環境の下、サクラやキングサリ等が植栽され彩りを添えていますが、特に広場中心にはメタセコイアの大木があり、生きた化石とも言われ、道内の同種の親株ともなっていることから、歴史的にも貴重なエリアです。

当協会では当指定管理期間で、この広場の適正な管理を行うとともに、樹木にまつわる歴史の紹介も行い、新たな公園の魅力となるよう管理します。

新芝生広場の主な管理作業は、次の表のとおりです。

新芝生広場（旧緑のセンター跡地）の管理計画

| 管理作業 | 時期 | 内容 |
|---|---|---|
| 芝生管理 | 4月～11月 | 張芝の灌水、芝刈り、施肥等 |
| 築山 | 4月～3月 | 芝管理及び冬期の安全管理 |
| 花木管理 | 4月～11月 | 潅水、剪定、花がら摘み、冬囲い等 |
| 樹木 | 4月～3月 | 危険枝・木処理・高所剪定等 |

④講習会や観察会のフィールドとしての活用

園内で、植物の植え付け、株分け、剪定、冬囲い、移植等の植物の栽培管理や花壇デザインに関する講習会や観察会を開催し、市民への緑化技術や知識の普及に取り組みます。

⑤ 植物リサイクル

当公園では、栽培植物の花がら、刈り茎、雑草、刈草、落ち葉、剪定枝等の植物系廃棄物が出ます。落ち葉は、堆積して落ち葉堆肥を作り、花壇等に利用しています。また、園地で排出される枯木や剪定枝については、チップ化して花壇等のマルチング材とするほか、遊具の足元や園路に敷き均して再利用をしています。今後もこれらの取組を継続するとともに、雑草や刈草等についても、他公園とも協力してできるだけ堆肥に加工する等して園内での植物栽培に再利用します。

⑥ 人と環境にやさしい農薬管理

当公園は市街地に形成された樹林景観と、多様な植物が観察できる植物園として、憩い、散策、撮影、学習等、様々な目的を持って市民が訪れています。

市民の安全を確保することは、公園管理運営の最優先事項です。これには〈目に見える〉物理的な施設等の安全だけでなく、〈目に見えない〉化学物質についての安全も重要です。

当協会では、できる限り農薬等の薬剤の使用を控え、目に見えない所でも誰もが安心して利用できる公園として管理してきました。またこれは、虫や鳥等様々な生き物の生息空間でもある公園として重要であり、生物多様性の観点からも意義があると考えます。《市民の化学的安全の保障・生物の豊かさ》を目的に、過度な化学農薬の使用を抑制する植物栽培を行っており、今後もこの取組を継続します。

### ⑦ 多様な防除方法の活用と栽培環境改善による減農薬

その生育に致命的な被害が見込まれない限り、屋外の植物には化学農薬による病虫害防除は控えます。病虫害は早期発見を心がけ、止むを得ず薬剤を使用する場合は、被害の出ている株にスポット的に散布します。

しかし、バラ等の一部の植物や温室で管理する植物では、農薬を使用せざるをえない場面もありますが、今後も引き続き栽培技術の向上を図り、減農薬管理に努めます。

当協会では、化学農薬の代わりにフェロモントラップ、天敵生物・微生物農薬等の導入を図るとともに、誘因剤や忌避剤、忌避性植物の植え込み、耐病性のある品種の導入、物理的防除等総合的な病虫害防除を進めてきています。今後も研究を重ね、より効率的で安全な防除管理に努めます。また、病虫害が発生しにくい環境整備、活力剤等の散布、施肥管理の工夫等、植物自体を丈夫に育てることで病虫害の発生を抑えます。

### ⑧ 外来植物の帰化と在来植物の遺伝子攪乱をさける対策、希少植物の保護

近年、外来植物による環境影響は深刻さを増し、外来園芸植物の帰化による在来植物の遺伝子攪乱が懸念されています。当協会では、外来植物の帰化を防ぐため、容易に種子繁殖する侵略的な要素のある園芸植物は導入しません。また、野生の植物を保護する観点から、山採りの植物は導入しません。

外来生物法において「特定外来生物」に指定されている植物のうち、耐寒性があり札幌で容易に繁殖するオオハンゴンソウ（*Rudbeckia laciniata*）やオオキンケイギク（*Coreopsis lanceolata*）には十分に注意を払い、生育・開花期（7 月から 8 月）には公園内を点検し、これらの植物が確認された場合は速やかに除去してきました。特にオオハンゴンソウは、毎年の駆除を進めてきた結果、ほぼ園内から姿を消しています。今後も繁殖させないよう生育・開花期には園内を点検し、発見した場合は速やかに除去します。なお、当協会は、北海道地方環境事務所よりオオハンゴンソウ・オオキンケイギク防除の許可を得ています。

その他、当公園では、ゴボウやアメリカオニアザミ等の外来植物も目立ちますが、これらについても日常的に刈り取りや抜き取りを行い、繁殖・種子の飛散を防止しています。

絶滅危惧生物や外来生物に関する情報は、取引先業者等にも周知し情報を共有します。特に、緑のセンター売店の商品については、近年は生育が旺盛で管理の手間もかからない植物や、元々野生種であるハーブ類が人気であることから、帰化の危険性について常に注意し、野生化の可能性の高い植物は販売しません。また、分かりやすい説明による啓発活動を併せて行います。

## （1）－4　公園内での多様な生物の取り扱い

### ① 野草に関する取組

豊平公園緑のセンター（都市緑化植物園）では、趣向を凝らした様々な花壇を展示・提案して市民への普及啓発を図り、民有地緑化の推進に貢献してきました。

一方で、当公園には、林業試験場時代からの野草や、樹木の根鉢に付着して公園内に定着した野草等が生育している箇所があり、このような植物を観賞して楽しまれる方も多く来園されます。

当協会では、これらの野草の生育にも配慮して、草刈作業や樹木剪定作業に当たってきました。特に草刈作業では、野草の生育ステージに応じた刈高の設定等、繊細な管理を行っています。また、これらの野草を独自に観察調査するとともに、札幌市で行っている調査にも積極的に参加しています。このような取組の結果、継続して野草を観賞していただくことが可能な環境が守られています。

### ② 野生動物に関する取組

当公園は樹木の数が多く様々な野鳥が集うことから、野鳥観察等でも利用者に親しまれています。野鳥愛好家や利用者と密接にコンタクトをとり、必要な情報を得る等して、野鳥の生息環境に配慮した取組を実施し、多くの利用者に喜ばれています。

また、人間に対して時に威嚇行動をとるカラスについても、札幌市や関係団体等との連絡・調整を密に行い、利用者に危害が及ばないよう、注意看板や威嚇エリアの迂回路案内、園路上空にロープを張る等、カラスが歩行者を襲わないための様々な方策を取ってきました。特にカラスの巣の撤去は、カラスを一層興奮させ、再営巣により警戒期間を長引かせることから、撤去の効果を慎重に検討し最小限に抑えています。

平成 25 年以降は、冬期に当公園をねぐらとして利用するカラスが増えてきており、年々苦情が増加しています。カラスの習性については人間からの攻撃で、より危険が増すこともあるため、公園内に案内看板の設置、札幌市で作成しているカラスマニュアルの活用、カラスの生態に関する事例集の作成・活用により、市民の理解を得ながら安全を維持しています。

観察や写真撮影等で人気の高い小型の野鳥類は、公園内の樹上で営巣し、樹木に生息している昆虫類や果実等を餌として利用していますが、その状況を観察し、野鳥にとって重要な営巣期間には剪定作業を行わない等、野鳥にも配慮した管理を行っています。

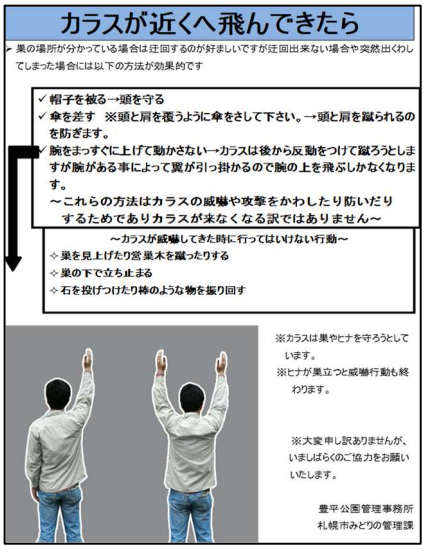

繁殖期に不要なトラブルを避けるために掲示するカラス回避術の看板

野鳥への給餌については、生態系や野鳥の健康・衛生の問題からも近年特に問題視する議論が盛んになっていますが、当協会では給餌の中止を促す呼びかけを行っています。

今後も公園に飛来する様々な野鳥を楽しんでいただけるよう、最新の情報や考え方にも気を配り運営していきます。

### ③ 昆虫（害虫含む）に関する取組

園内には様々な昆虫類が生息していますが、従来の公園管理上の区分である「益虫」、「害虫」、「不快害虫」、「衛生害虫」等の視点では十分対応できなくなっています。

公園管理において、樹木や草地の維持作業及び落葉処理等昆虫の成長に関わる内容が多くあることから、当協会では可能な範囲で作業内容を調整し、生物多様性の確保に努めます。

**昆虫類の越冬に配慮した清掃管理**

| 区分 | 管理内容 |
|---|---|
| 清掃区 | テニスコート、主要園路、緑のセンター前、正門前、駐車場、芝生広場、遊具広場、花木園等は標準清掃区域として落葉をきれいに清掃、回収し、整った景観を保つ。 |
| 準清掃区 | 幅の狭い園路や園路際に生垣や灌木の植込み等がある箇所等では、落葉を回収せずに樹木の根元に掃き寄せて昆虫の越冬場所を確保する。 |
| 落葉維持区 | 樹林地の林床や無舗装園路等、特に特定の昆虫が越冬場所としていることが判明している箇所は落ち葉をそのままに維持し、翌年の春に清掃する。 |

### ④ 両生類に関する取組

当公園にはエゾサンショウウオが生息し、修景池では産卵が見られることから、子どもから大人まで多くの利用者がその姿を観察しています。なお、エゾサンショウウオの成体は園内で確認されております。今後も管理作業や施設改修にあたっては、エゾサンショウウオの生息状況に注意していきます。



エゾサンショウウオは園内で見られている。

# 令和5年～9年度　維持管理業務計画表

公園名：豊平公園

| 管理項目 | | 管理内容 | 規模単位 | 回数等 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 施設管理 | 園内施設管理 | 日常清掃、巡回（夏期） | 30,000㎡ | 244 | 回 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | |
| | | 日常清掃、巡回（冬期） | 30,000㎡ | 115 | 回 | | | | | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ |
| | | 落葉清掃 | 全域 | 3 | 回 | | ■ | | | | | | ■ | | | | |
| | | トラフ清掃 | 240m | 2 | 回 | | ■ | | | | | | ■ | | | | |
| | | 池清掃 | 390㎡ | 適宜 | 回 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | |
| | | 噴水清掃 | 1カ所 | 7 | 回 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | |
| | | トイレ清掃・点検 | 1カ所 | 359 | 回 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| | | 施設冬囲い設置・撤去 | | 2 | 回 | ■ | | | | | | | ■ | | | | |
| | | ポンプ点検 | 2カ所 | 2 | 回 | | | | | | | | ■ | | | | |
| | | テニスコート準備・撤去 | 1カ所 | 2 | 回 | | | | | | | | ■ | | | | |
| | | テニスコート開閉 | 1カ所 | 毎日 | 日 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | |
| | | 駐車場開閉 | 2カ所 | 359 | 回 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| | | 駐車場除雪 | 2,435㎡ | 適宜 | 回 | | | | | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ |
| | | センター前除雪 | 306㎡ | 適宜 | 回 | | | | | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ |
| | | 園路・施設除雪 | 540m | 適宜 | 回 | | | | | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ |
| | | 除雪・雪下ろし・雪割り | | 適宜 | 回 | | | | | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ |
| | | 遊具・休憩施設定期点検 | 50カ所 | 2 | 回 | | | | ■ | | | | | | | | |
| | | 看板取り付け・撤去 | | 適宜 | 回 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 緑地管理 | 園内芝・草地管理 | 芝刈り | | 6～8 | 回 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | |
| | | 草刈り | | 1～4 | 回 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | |
| | | 手除草 | | 適宜 | 回 | | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | |
| | | 芝施肥 | | 2 | 回 | | ■ | | | | ■ | | | | | | |
| | | オオハンゴンソウ抜き取り | | 適宜 | 回 | | | | ■ | ■ | | | | | | | |
| | 園内バラ・草花管理 | バラ剪定 | 160株 | 3 | 回 | | | | ■ | | | ■ | | | | | |
| | | 草花等植栽・撤去 | 15,000株 | 6 | 回 | | | ■ | | | | ■ | | | | | |
| | | 手除草 | 2000㎡ | 適宜 | 回 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | | |
| | | 施肥 | 760㎡ | 適宜 | 回 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | | |
| | | 薬剤散布 | | 適宜 | 回 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | | |
| | | 雪囲い設置・撤去 | 550株 | 2 | 回 | ■ | | | | | | | ■ | | | | |
| | | マルチング | 300㎡ | 適宜 | 回 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | |
| | | ラベル管理 | 200 | 6 | 回 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | |
| | | 灌水 | 500㎡ | 適宜 | 回 | | | | | | | | | | | | |

公園名：豊平公園

| 管理項目 | | 管理内容 | 規模単位 | 回数等 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 樹木管理 | 園内樹木管理 | 刈り込み | 350m | 1 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 中低木剪定 | | 1 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 枯損木・危険木処理 | | 適宜 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 雪囲い設置・撤去 | | 2 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 薬剤散布 | | 適宜 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| 緑のセンター管理 | 施設管理　緑のセンター | 機械警備 | | 365 | 日 | | | | | | | | | | | | |
| | | 日常清掃 | 438㎡ | 153 | 日 | | | | | | | | | | | | |
| | | 定期清掃 | 742㎡ | 3 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 温度管理・測定 | 5カ所 | 359 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 湿度管理 | | 359 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 床清掃 | 69㎡ | 308 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 床清掃・2Fホール清掃 | 80㎡ | 308 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 除雪・雪下ろし | 234㎡ | 適宜 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | エレベーター保守点検 | 1基 | 12 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 自動ドア保守点検 | 4基 | 2 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 電気工作物保守点検 | 1基 | 6 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 消防設備点検 | 1棟 | 2 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 防火対象物設備点検 | 1棟 | 1 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | ガスボイラー点検 | 1基 | 2 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 室外機（GHP）点検 | 2基 | 2 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 加湿器点検 | 3基 | 1 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 防犯カメラ管理 | 2基 | 365 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | 植物管理　緑のセンター | 灌水 | 1,000～2,000株 | 359 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 施肥 | 1,000～2,000株 | 50 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | ルーフガーデン植栽・撤去 | 1,500株 | 2 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | ルーフガーデン管理 | 130㎡ | 適宜 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | ルーフガーデン冬囲い・撤去 | | 2 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 植え替え | 100株 | 適宜 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 飾り付け・移動 | | 適宜 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 薬剤散布 | | 適宜 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 花がら・枯葉取り | | 359 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | ラベル管理 | | 適宜 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 展示会準備・片づけ | | 48 | 回 | | | | | | | | | | | | |

公園名：豊平公園

計画　■ 実績

| 管理項目 | | 管理内容 | 規模単位 | 回数等 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 緑のセンター管理 | 市民サービス | 受付事務 | | 308 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 図書管理 | | 適宜 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 緑の相談 | | 308 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 相談員会議・相談員研修 | | 19 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 花売店 | | 308 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 講習会 | | 45 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 展示会 | | 24 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| 市民協働 | ボランティア | ボランティア対応 | | 24 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| バックヤード管理 | 施設管理　バックヤード | 日常点検 | | 359 | 日 | | | | | | | | | | | | |
| | | 温度測定・管理 | | 359 | 日 | | | | | | | | | | | | |
| | | 油量点検（バックヤード） | | 8ヶ月 | 日 | | | | | | | | | | | | |
| | | ボイラー点検 | 2ヵ所 | 1 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 内張・寒冷紗開閉 | | 適宜 | 日 | | | | | | | | | | | | |
| | | 灌水設備設置・撤去 | | 2 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 施設補修 | | 適宜 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 除雪 | | 適宜 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | 植物管理　バックヤード | 灌水 | 1,000～2,000株 | 359 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 施肥 | 1,000～2,000株 | 50 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 植え替え | 100株 | 適宜 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 植物移動 | | 適宜 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 薬剤散布 | | 適宜 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | 植物手入れ | | 3回/週 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | ラベル管理 | | 適宜 | 回 | | | | | | | | | | | | |
| | | バックヤード除草 | | 適宜 | 回 | | | | | | | | | | | | |

## （2）仕様書等との差異

### （2）－1　特記維持管理基準表との内容・数量比較

当協会では、これまでの指定管理期間での公園・施設の管理運営経験を生かし、当公園において安全で快適な環境を提供できるよう、管理内容の一部を変更することを提案します。維持管理基準表との差異は、次のとおりです。

**芝刈り・草刈り**

| 維持管理基準表 | 緑のセンター横芝生広場【草刈：樹林地 1】３回/年 |
|---|---|
| 当協会の提案 | 緑のセンター横の利用者が直に座れる広場として芝生管理と同等に管理する。<br>芝、草の生育状況に応じて適宜芝刈り（4～8 回） |

**バラ剪定**

| 維持管理基準表 | バラ剪定等　２回/年 |
|---|---|
| 当協会の提案 | 春剪定、秋剪定の他、花後の弱剪定を適宜追加、（3 回/年以上） |

**相談員会議・相談員研修**

| 維持管理基準表 | 記述なし |
|---|---|
| 当協会の提案 | 緑の相談員の会議・研修を２回／月（冬期１回／月）行い、最新園芸情報の交換及び質問傾向の分析や接遇の工夫について研鑽する。 |

## （３）防災業務計画

### （３）－１　防災業務の実施方針及び役割分担

#### 防災業務の実施方針

当協会では、危機管理対策・対応を「予防・未然防止対策」、「初動処置対応」、「再発防止・対応改善策」の３段階に分け、各段階において個別具体の対策を行い、公園利用者と地域住民の安全・安心の確保に努め、事故・災害に強い公園・施設を目指します。

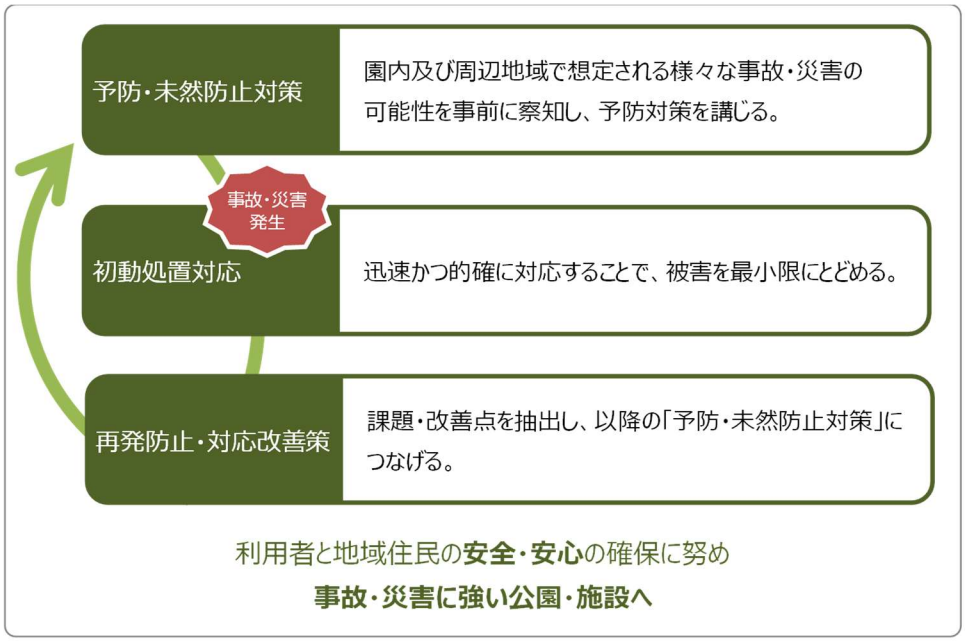


当公園は災害発生時の広域避難場所に指定されており、それを踏まえて次に記述する体制・対策・対応を講じます。

#### 防災業務の役割分担

当公園で火災が発生した際には、次ページの「自衛消防の役割分担と手順」に基づいて対応します。火災時に求められる役割と手順を全スタッフがあらかじめ把握し、自衛消防隊長の指揮により、効率良く的確に対応します。

その他の災害・事故発生の際は、「災害時対応フロー」（P89）に沿って行動し、次頁の「緊急時連絡網」（P855）により迅速な連絡を行い対応します。また、夜間・休日等にも速やかに参集できるよう、携帯電話や電子メール等による連絡体制を整えます。

また、交通障害を伴う大規模な災害においては、当公園スタッフが直ちに参集できない事態も想定されることから、その場合は、当公園の比較的近くに居住する当協会スタッフが参集し、緊急対応の体制を整えます。



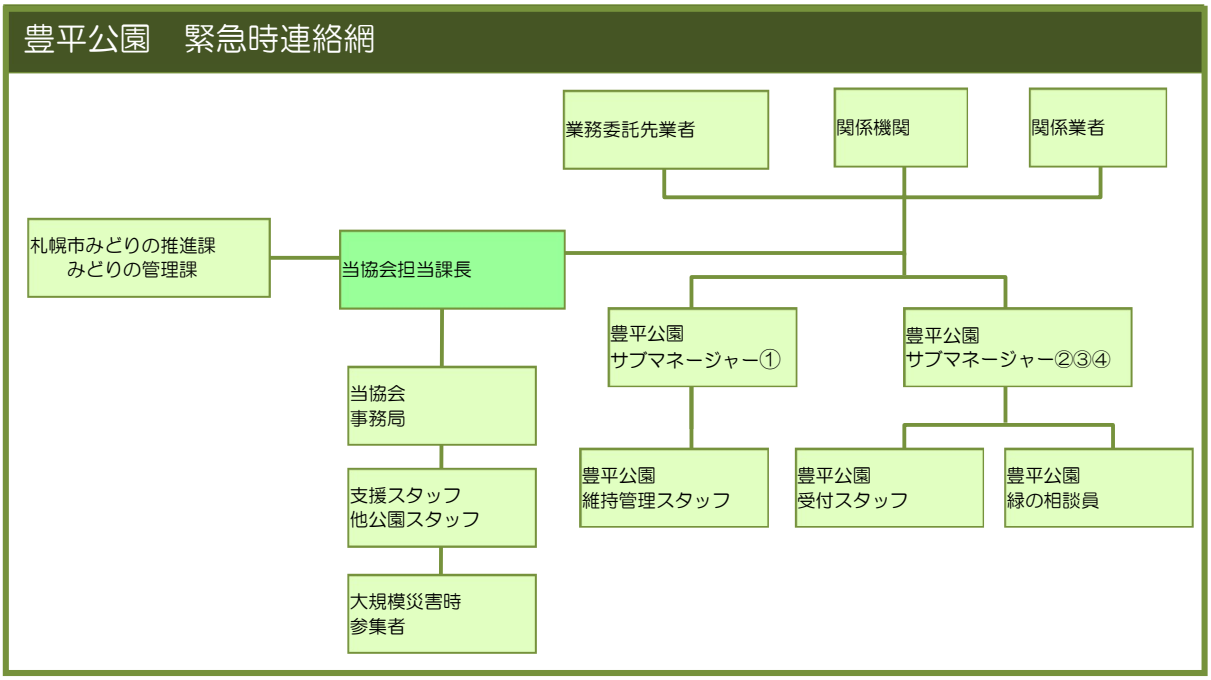


## （3）－2　防災訓練計画

以下のとおり防災訓練等を行うとともに、緊急時の対応フロー等を整備してスタッフの役割や連携を確認し、いざという時の対応に万全を期します。

### ① 訓練と教育

ａ 当公園では、自衛消防隊を設置して、火災、台風及び震災を想定した緊急時対応教育及び消防訓練を年２回行います。

ｂ スタッフの新規採用時には AED の操作方法を含む普通救命講習を受講させ、修了したスタッフについては、３年に１度の再教育講習を行います。

### ② 常駐スタッフの連携

ａ 当公園での事故及び災害発生時において誘発される事態を予測し、対応・行動イメージをシミュレーションすることができるよう、「緊急連絡網、緊急時連絡系統及び対応フロー、災害時対応フロー、緊急時対応手順書」を備えます。

ｂ 防災に関わる取組においては、マネージャーの指揮の下、緑のセンター、屋外管理作業スタッフ、緑の相談員を含めた常駐スタッフ全員が効率良く連携して対応します。また、緊急時に適切な対応が取れるよう、上記①の訓練・教育のほか、毎朝の全スタッフによるミーティング等を活用して、随時対応を確認します。

## （3）－3　事故・災害発生時の対応方法

### 予防対策

当公園及び周辺で発生する可能性のある事故・傷病としては、倒木、枝等の落下物による被災、利用者の転倒事故、駐車場内での事故、火災や地震等の災害に加え、カラスによる威嚇攻撃、野鳥やダニ等の生物を媒介とする感染症等の病気の発生も想定しています。また、感染症対策についても、札幌市の指示のもとでしっかりと対応します。

### ① 情報収集と共有

ａ 事故情報や事故の予防に関する情報については、国、道及び札幌市からの通知をしっかり確認するとともに、インターネット上やマスコミの情報を収集し、当公園に関わる場合には、それらの情報を分かりやすく公式ホームページや園内に掲示し、事故の未然防止に努めます。

ｂ 台風のように、進路や時間の経過によって状況が大きく変化する事態に関しては、気象情報、札幌市危機管理対策室の発信情報等を収集し、被害を最小限に抑えるよう努めます。

ｃ 公園内で予想される危険についての情報を掲載したハザードマップを作成し、公式ホームページのほか緑のセンター、園内掲示板に掲示して利用者に周知しています。また、ハザードマップの内容更新に際しては、施設利用者の利用形態や声を積極的に反映させます。

ｄ 当公園はもとより、当協会が管理する他の公園でのヒヤリ・ハット事例集も共有・活用し、維持管理作業や利用者の案内等に反映させ、安全・安心の確保に努めます。

### ② 巡視点検等による早期発見・改修

ａ 日常の巡回点検においては、建物や設置工作物・遊具等の状態を確認し、破損箇所・異常箇所の早期発見に努めます。

ｂ 修理・改修可能な場合は直ちに行い、大規模な改修等が必要な場合は札幌市に報告・協議し、必要に応じて使用禁止・立入禁止とし、利用者の安全を確保します。

ｃ 台風時の強風や降雪による枝折れや倒木の被害を最小限に抑えるため、日頃の巡回時に亀裂や枝枯れ状況を確認して老齢木や危険木の発見に努め、可能な限り事前に枝打ちや伐採等の処置を取ります。

ｄ 公園内で不審物を発見した場合は、警察、消防等に連絡し対処します。

ｅ 公園の利用形態が変わる、春（4 月）と初冬（11 月）には、特に念入りに園内の点検を行い、公園利用者の安全・安心の確保に努めます。

### ③ 倒木・落枝等への対策

当公園の樹木は、過密による相互被圧のために徒長傾向にあり、全体の重量バランスが上へ偏っているため倒れやすくなっています。危険木の処理は、必ずマネージャーが立ち合うこととし、チェーンソー、高所作業車等の有資格者と補助作業員の複数名で行います。

マネージャーが危険と判断した場合は、直営での作業を中止して立ち入り制限をしたうえで専門業者に委託し、利用者及び作業スタッフの安全に配慮します。また、必要に応じて札幌市と協議し、倒木・落枝による事故を防止します。



周囲の安全を確保し、複数名で作業する。直営での作業が難しい場合は専門業者へ委託

ａ 枯れ枝の除去

小まめな点検により枯れ枝を除去することは、景観を維持するのみならず、落枝の危険の軽減や園内の日照条件を改善することにもつながります。日常巡回点検の際には、必ず樹木の上部も確認し、枯れ枝等については状況に応じて速やかに処理します。

ｂ 利用者に対する注意喚起

当公園は樹木が多く、日常の対策だけでは強風時の倒木や落枝の危険を完全には取り除けないことから、利用者への注意喚起にも力を入れます。

強風の際には、巡回点検を強化するとともに、利用者の目につきやすい位置に注意を促す看板を設置します。また、強風時の巡回の際は、必ずヘルメットを着用することで危険な状況であることを視覚的にも訴えるとともに、利用者に声をかけて注意を促します。

ｃ 施設の閉鎖措置

強風で危険が予想される場合は、札幌市と協議して、公園の全部または一部閉鎖を実施します。

平成 30 年 9 月の台風では、市内の公園・緑地で多数の倒木が発生しました。当公園でも 130 本以上の枝折れや倒木等の被害があり、明け方から公園を閉鎖し、巡回や処理できたエリアから部分開放等の処置をとり、二次災害の予防に努めました。

ｄ データの集蓄積と活用

これまでに蓄積したデータを基に、風等の天候要因により倒木・落枝が起こりやすい季節（春先や降雪時、台風時等）、樹種（根が浅いもの、材がもろいもの等）、位置（被圧が極端な区域、樹林地の端部、風の通り道等）等の分析を行い、巡回点検時に活用し注意を払います。

④ 連絡体制の確立

ａ 「緊急時連絡系統及び対応フロー」（P20）の内容を当公園のスタッフに周知し共有を図ることで、札幌市、管轄の警察署・消防署、近隣病院、電気・水道・下水等の関係機関や修理関連事業者等に対し、迅速な連絡・支援要請が行える体制を整えます。

ｂ 大規模な事故または災害の発生時には、「緊急時連絡網」（P855）や電子メール等によりスタッフが迅速に参集し、対応します。

⑤ 諸機材等の配備

ａ AED のほか、消火器・救護備品等を緑のセンターに配備します。園内にはこれらの備品の設置場所や緊急連絡先を掲示し、必要時にスタッフや利用者が迅速に処置・対応できるようにします。

ｂ 台風、地震等の災害に備え、必要となる下記の資材等を確保し、定期的に確認して補充・更新します。

水電池（水を入れると使用できる電池）、ラジオ、LED 懐中電灯、拡声器、セーフティコーン、ロープ等。

## 初動対応

### ① 負傷者等の救護・処置

ａ 負傷者や病人が発生した場合は、その救護を最優先に、スタッフが応急措置を行います。また、必要に応じて、消防署への通報と病院への搬送補助を行い、家族等へ連絡します。

ｂ 警報等が発令され、災害の発生が想定される場合には、「災害時対応フロー」（P89）に基づき、状況に応じて「災害対策本部」を当協会事務局または当公園内に設置し、関係各所への連絡と当協会への応援要請を迅速に行います。

ｃ 大気中のＰM2.5 の濃度が基準値を超えて警報が発令された場合は、公式ホームページや館内放送、掲示板等を使用し、公園利用者に速やかな情報発信を行います。

ｄ 感染症等の流行が予想される際には、手指の消毒用薬剤を緑のセンター入口、トイレ等に配備するほか、定期的な換気、トイレ等の消毒に努めます。またスタッフ用のマスク、ゴム手袋等必要な用品を備えます。

ｅ 休館日についても勤務しているスタッフが救護・処置の対応に当たります。

### ② 避難・誘導

ａ 自然災害（台風、大雨、洪水、大雪、暴風等）については、インターネット等で最新の気象情報を収集し、公園利用者の安全を最優先として、適宜園内を巡回し、避難誘導を行います。また、強風で飛ばされる危険性のある看板等の撤去・固定や、倒木・落枝が想定される区域への立入禁止等必要な措置を講じます。

ｂ 万一、建物で火災が発生した場合は、常駐スタッフが利用者を迅速に屋外へ避難誘導します。避難誘導に関しては定期的な救急救命と避難誘導訓練を行い、スタッフの防災意識を維持します。

### ③ 施設等の措置・復旧

ａ 事故発生後は、被害の拡大・後発事故を防ぐために施設の使用中止・立入禁止等、適切な措置を講じます。また、指定管理者で対応可能なものは、速やかに復旧、修理します。

ｂ 強風や降雪時に、倒木・枝折れ等があった場合は、直ちに撤去・応急処置を行うほか、必要に応じて立入禁止とします。

ｃ 大規模な修繕・改修等が必要な場合は、札幌市と協議し、対策を講じます。

### ④ 被害防止、二次災害の防止

ａ 大規模火災の広域避難場所に指定されている当公園は、災害発生時に周辺住民の避難場所となります。その際は、札幌市及び管轄の警察署・消防署・病院等関係機関と協力して園内の被害拡大を防止し避難者の安全を確保します。

ｂ 台風・地震・降雪・洪水・落雷等により被災した場合、その最中の作業は危険を伴

い、スタッフの二次災害を招くおそれがあることから、気象状況や災害の収束状況を見極めて復旧措置・対応にあたります。

c 災害の残存物による被害が生じないよう、必要に応じて立入禁止措置を講じた上で、早期の利用回復を目指します。

**⑤ 責任ある対応**

公園内で負傷者等が発生した場合は、誠意と責任をもって負傷者への対応にあたるほか、損害賠償が必要な場合には、保険会社とともに迅速かつ誠実に対応します。

## 災害時対応フロー

**マネージャー**

情報収集・判断

現場の気象状況、過去の被災状況
＋
札幌管区気象台による気象警報発令

↓

**災害対策本部設置**

↓

スタッフ召集
作業分担、対策概要説明

| 警報基準（令和７年５月29日現在） | | |
|---|---|---|
| 大雨（浸水害） | 表面雨量指数基準※ | 13 |
| 大雨（土砂災害） | 土壌雨量指数基準※ | 130 |
| 大雪 | 12時間 | 40cm |
| | 6時間 | 30cm |
| 暴風 | 平均速度 | 18m/s |
| 暴風雪 | 平均速度 | 16m/s |
| | 雪による視程障害を伴う | |
| 震度速報 | 震度３または M3.5 以上 | |
| 緊急地震速報 | 震度 | ５弱以上 |

※表面雨量指数は、短時間強雨による浸水害リスクの高まりを示す指標で、降った雨が地表面にたまっている量を示す指数。
※土壌雨量指数は、降雨による土砂災害リスクの高まりを示す指標で、土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数。

↓

**災害対策現場長**

マネージャー　又は

サブマネージャー

情報収集、判断、作業指示、関係機関連絡、記録
作業機械確保

**対策概要**
・予想される被害の規模
・ハザードマップに基づく重点巡視区域
・作業ローテーション
・警戒期間
・作業の安全（二次災害の危険回避）
・利用者・通行者の安全に関する留意点
・被災状況の連絡
・復旧作業指示系統の確認

↓

作業班編成

伝達　確認

作業指令者：本部への現場状況連絡
スタッフに作業指示

| 巡視作業班 | 災害予防班 |
|---|---|
| 園内及び周辺の見回り<br>被害連絡 | 災害予防処置<br>通行止・立入禁止処置 |
| **利用者誘導班** | **現場復旧班** |
| 被災者保護、避難誘導 | 被災施設の復旧 |

作業開始　待機・出動

**〈作業優先順位〉**
負傷者救助
（消防・警察通報）
負傷者搬送
避難誘導
人身保護
園内の危険排除
園内の通行確保
事故現場保全

↓

原因究明　検証作業

記録：被害処理、樹木等の被害調査書の作成、ハザードマップ記載
報告：事故報告書作成
検証：原因を基に、被害軽減策、被災予防措置の改善

## 再発防止対策

### ① 原因究明・検証

ａ 事故が発生した場合には、その原因を徹底的に究明・検証し、必要に応じて施設・設備・案内等を改善し、再発防止に努めます。

ｂ 当協会の「事故報告書」の様式を使って、札幌市及び当協会事務局へ事故報告や被災状況を迅速に行います。

ｃ 安全衛生委員会では、事故の対応・処置を検証し、検証結果を他の管理公園・施設とも情報共有し、予防措置の改善等により、同様事故発生の防止に努めます。



事　故　報　告　書　　No.

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 発生日時 | □午前<br>□午後 | | | | |
| 発生場所 | | | 施設名 | | |
| 被災者 | 区分 | ■市民 □職員 □その他 | | | |
| | 住所 | ■札幌市　□その他 | | | |
| | 氏名 | | 年齢 | | 保護者氏名 |
| 被害／けがの状況 | | | | | |
| □通院 病院名 | | | | 電話 | |
| □入院 医局名 | | | | 電話 | |
| 事故発生状況 | | | | | |
| 第１対応者 | | | 最終対応者 | | |
| 保険適用 | □あり ■なし | | | | |
| 物損 | □あり ■なし<br>□公園備品　□財団備品　□利用者所有物 □リース物件　□設置者備品<br>□その他 | | | | |
| 損害物品名 | | | | | |
| 概算損害額 | 千円 | | 保険 | □あり ■なし | □届済み　■未届　□不届 |
| 札幌市への第一報告 | ■未　□済 | | 正規報告書 | ■不要 □要 | |
| 対応・処置経過 | | | | | |
| 反省点 | | | | | |
| 今後の対策／結果 | | | | | |
| 報告年月日 | | | 報告者 | | |

当協会で用いている事故報告書

### ② 履歴の蓄積

ａ 施設・設備等において事故が発生した際には、破損箇所・修繕箇所等を履歴として記録し、再発防止・未然防止策及び効率的な管理・運営のために生かします。

ｂ 自然災害等による被災状況・被災箇所なども同様にデータベース化し、未然防止策・被害軽減策・災害に強い施設体制づくりに生かします。

## （3）－4　消防法への対応

### ① 防火管理者の選任と消防計画書の提出

甲種防火管理者資格を取得している者を防火管理者として選任し、消防署へ消防計画書を提出します。

### ② 消防設備点検の実施

法令に基づき、緑のセンターの消火器・消火詮・煙感知器・誘導灯等について、それぞれ機能点検（5 月）、総合点検（12 月）及び防火対象物設備点検（12 月）を実施します。

### ③ 消防訓練の実施

公園で働く全スタッフによる自衛消防隊を組織して、消防及び避難訓練を年 2 回実施します。

## （3）－5　運転前後のアルコールチェック

業務用車両運転前後に、検知器による運転者のアルコールチェックを行います。検知器によりアルコールが確認された場合は運転を行いません。

## ４　事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

### （１）都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

#### （１）－１　取組の基本的な考え方

公園の利用促進のためには、「新規利用者の開拓」と「利用頻度の向上」が必要と考えます。また、「滞在時間の延長（＝利用者満足度の向上）」も公園の利用度合いを高めることから、有効と考えられます。これらの実現のために、「広報」、「緑化情報の発信」「ボランティアとの連携」、「イベントの開催」、「他団体との協働」の５つの項目で、下記の利用促進方策の取組を進めます。

#### （１）－２　具体的な取組の実施計画

##### 広報

当公園を多くの市民に知っていただき、楽しく有意義に活用していただけるよう PR するとともに、実施する各種事業内容への理解を深めていただけるよう工夫します。

内容は簡潔で分かりやすいように地図や写真を多く使い、利用者が知りたい情報に素早く到達できるよう、利用者の意見を聞きながら改善していきます。

また、園内についての情報発信として、植物の開花時期、各植物の所在・位置、開催イベントの内容等に重点を置くとともに、その情報をスタッフ間で共有し、誰もが利用者の質問に答えられる体制をつくります。

###### ① リーフレットの配布

公園のプロフィール情報を記載したリーフレットを配布します。利用者へは緑のセンターで配布し、また、新たな利用者開拓のために、観光案内所、他公園、札幌市内及び近郊の類似施設等にも配布を依頼します。当公園は、平成 29 年に緑のセンターをはじめとした園内各所の改修工事の完了に伴い、改修後の公園を紹介するデザインにリニューアルしました。

なお、公園で開催するイベント事業等に関するリーフレットは、初めての方にも分かるようシンプルな構成とし、利用促進を図ります。

###### ② 公式ホームページ・SNS

当公園の公式ホームページを運営し、施設の基本的な情報や、札幌の気候に適した園芸情報、イベント情報に加え、四季折々に咲く花の魅力とその文化・歴史的背景を盛り込んだ内容とし、色々な視点から植物に興味をもっていただけるよう工夫してわかりやすい公式ホームページを作ります。また、センターだよりのバックナンバーを整理して掲載し、インターネット環境を使って自由に検索できるよう整えます。

また、令和 6 年夏から新たな情報発信手段として豊平公園公式インスタグラムを開設し、施設や植物開花、売店やイベントなどの情報を、ホームページよりタイムリーに発信し、情報提供の幅を広げています。

なお、当協会では、年齢や障がいの有無を問わず、誰にとっても分かりやすく利用しやすい公式ホームページの実現を目指し、ウェブアクセシビリティに配慮した公式ホームページや SNS の作成に取り組んでいます。

### ③ パブリシティ活動

テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、フリーペーパー、情報サイト等のメディアへの情報発信を行います。一例として、平成２３年度より豊平区の地域ラジオ局『FM アップル』の番組に定期的に出演し、植物展示会や見ごろの花、園内の様子のほか公園の様々な情報発信を行っています。緑のセンターという立場から、植物に関する取材には、丁寧に責任ある回答をし、公園の PR につなげます。

## 緑化情報の発信

### ①　一般展示

緑のセンターでは、温度調節がしやすい温室の強みを生かし、家庭では栽培が難しいバナナ等実がなる植物や冬でも花が咲くストレリチア等の熱帯植物の展示を行います。花が咲いてから実になる過程を展示公開することにより、子どもをはじめとする利用者の植物への興味を引き出します。また、花のない時期にも楽しんでいただけるよう、採取した種子の展示や植物の詳細な説明板、製作したクラフトで植物を装飾する等、工夫を凝らした展示に努めます。



モンステラの実

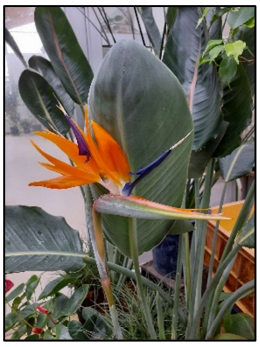

ストレリチア



バナナの花と実

### ② 緑の相談

札幌は寒冷な気候で、「東京基準」で書かれている栽培本や冊子のマニュアルが必ずしも当てはまりません。そのような背景もあって、緑のセンターの相談コーナーは、全国の都市緑化植物園のなかでも、屈指の相談件数を受け付けています。緑の相談員には、植物知識や栽培経験の豊富な人材を配置します。

また、近年ではインターネットの普及で、問合せ内容も高度化しているばかりでなく、法規制等による防除方法の変更等、情報は常に更新されています。そのため、緑のセンタースタッフと緑の相談員が定期的に集まり、研修会議を行い最新情報の共有を図ることにより、相談対応のレベルの維持向上に努め、札幌での緑化の普及に貢献しています。

相談は、休館日を除いて毎日受け付けており、多くの市民がサービスを受けられるよう対応します。

### ③ 緑の図書コーナー

緑の図書コーナーには、既に絶版となった貴重な書籍から最新情報を掲載した雑誌まで、園芸・庭造りに関する文献や書籍が多数揃っています。

古い書籍は大切に管理し、必要に応じてメンテナンスします。また、最新情報を盛り込んだ定期刊行誌については最新号を置き、閲覧に供します。

インターネットが主流となった現在でも、園芸、栽培等に関する雑誌・書籍が発行されており、利用者のニーズも多様化していることから、最新情報を含む緑の図書の充実を図ります。

蔵書の配架に関しても、内容に合わせて棚を整理し、利用者が求めている書籍をすぐに手に取ることができるよう工夫するほか、展示会開催期間は特別コーナーを設け、関連書籍を並べ、より展示植物の理解が得られやすいような展示を検討します。

また、図書コーナーに隣接する展示コーナーでは、緑のセンターで発行するリーフレットや植物を素材としたクラフト作品を展示する等、多角的な情報提供を行います。

### ④　緑のセンターだよりの発行

平成 11 年より、北国の地域的特徴を踏まえた質の高い園芸情報を市民に提供するために、リーフレット「緑のセンターだより」を月 1 回発行しています。各区役所、当協会管理の公園管理事務所、みどりの管理課、地区センター等に配送し、月に約 1,000～1,500 部を無料で提供しています。市民からも好評で、平成 30 年 4 月に発行 20 年目の節目を迎えたことから誌面のリニューアルを行い、令和８年３月号で 324 号の発行となりました。今後も新しい情報を取り入れながら、過去の情報も取り出しやすいように公式ホームページでの掲載も継続します。

### ⑤ 各種植物の栽培リーフレット等の作成

緑の相談の内容等から分析した人気のある植物について、それぞれの年間の栽培管理方法を札幌基準でわかりやすく解説したリーフレットを無料配布しています。昨今は、植物栽培に関する書籍やインターネット上での情報が多くありますが、関東･関西基準のものが多く、北国に適した情報ではないことが多く、そのまま利用することができません。緑のセンターだよりと同様に、北国の地域的特徴を踏まえた情報提供を続けます。特に、展示会時には出展植物のリーフレットを増刷して対応します。今後も新規植物についてのリーフレット作成や情報が古くなったリーフレットのリニューアルを行い、北国での園芸普及に貢献していきます。

| 現在配布中のリーフレット一覧 | | |
|---|---|---|
| 屋外植物 | 室内園芸植物 | 洋ラン類 |
| 青いケシ<br>クリスマスローズ<br>西洋アジサイ<br>西洋シャクナゲ<br>ハーブ<br>ブドウの剪定 | アザレア、アデニウム<br>アマリリス、クンシラン<br>サボテン、シクラメン<br>シャコバサボテン<br>温帯スイレン<br>セントポーリア<br>ゼラニウム<br>ペラルゴニウム<br>ダイモンジソウ、ツバキ<br>ハイビスカス、踊りハボタン<br>ビカクシダ、ポインセチア<br>観葉植物 | オンシジウム<br>カトレヤ<br>コチョウラン<br>シンビジウム<br>ディサ<br>デンドロビウム<br>パフィオペディルム<br>ミルトニア |
| ガーデニング他 | | |
| 北国のガーデニングプラン<br>コンテナガーデン<br>ハーブの利用<br>芝生の管理<br>庭木の冬囲い<br>水琴窟、僧都 | | |

### ⑦ 多面的な植物文化の発信

植物は古くから人間の生活文化の中で活用されてきており、単なる観賞目的ばかりでなく食品や薬として、また、服飾や住居等様々な目的で利用されており、植物なくして私たちの生活は成立しないといっても過言ではありません。

当公園は植物を楽しむ施設であるとともに、これらの植物の多様な役割と人との関わりを学ぶ場でもあることから、当協会では公園を中心とした札幌の文化の発展のために、園芸や造園にとどまらず、積極的に幅広い文化交流事業を開催し、公園の多面的な活用を図ります。

毎年行っているハーブと野菜展では、ハーブの活用法として料理レシピやクラフトの作り方等の紹介を行ってきました。過去には、園内の松ぼっくりやササを利用した染物教室を開催したほか、花壇の花を使用したレカンフラワーの体験等を行いました。今後も植物文化を様々な形で発信するために、広く多角的な視点で利用促進事業を企画します。

## ボランティアとの連携

### ① ボランティアとの連携

当協会では、平成 15 年 1 月に、公園でのボランティア活動を推進する目的で、『豊平公園花とハーブの会』を組織し、「札幌市公園緑化協会公園ボランティアの設置・運営に関する要綱」に沿って、当公園のボランティア活動を支援してきました。ボランティアの登録に当たっては、ボランティア保険への加入（自己負担）を条件とし、管理事務所と対等な関係で、活動計画に基づき公園でのボランティア活動を行っていただいています。新しい緑のセンターとなってからは新規参加者も増えてきており、活動の幅を広げています。

当公園のボランティアは、現在約 16 名が活動しています。今後も、参加者の増加と活動のさらなる拡充を図り、地域花壇の管理等多様なボランティアの活動に向けて支援を行います。

### ② 幅広いボランティア活動の取組

平成 22 年度から、札幌市による花とみどりのまちづくりの取組の一環として実施されている札幌市役所前のおもてなし花壇の設置に協力しています。コンテナのデザインと植物の選択、苗の植え込み、花がら摘み等の手入れを行っており、札幌市内の花のボランティア団体との交流の輪を広げ、観光客や市民への憩いの場の創出に貢献しています。

また、冬のスノーキャンドルイベントを開催し豊平公園花とハーブの会などのボランティア団体と協働でスノーキャンドルを作製し、地域への市民活動の拡大を図っています。

## イベントの開催

### ① 各種園芸・庭づくり講習会の開催

緑のセンターでは、市民の園芸技術レベルの向上と愛好者の裾野を広げることを目的として植物展示会・講習会等のイベントを開催します。植物の流行等にも注意を払い、市民ニーズに対応した多彩な内容で開催する計画です。

過去 5 年間の教室では、ベテラン講師によるレベルの高い内容が、参加された方々から好評でした。また、講習内容をシンプルにして講習時間を従来の２時間から１時間ほどに短縮した「ミニ講習会」を実施し、ポイントを絞った内容であること、長時間の着座が辛く感じる方にも好評を得ています。

なお、令和８年度の講習会の実施計画は次の表のとおりです。

**【令和８年度実施計画】**

| 名称 | 定員（人） | 名称 | 定員（人） |
|---|---|---|---|
| クンシランの植え替え | 40 | シクラメン他冬の鉢花の室内管理 | 20 |
| ゼラニウムの種まき・挿し木 | 20 | 果樹の冬の剪定 | 40 |
| 葉もの・根菜の育て方 | 40 | シンビジウムの植替え講習会 | 10 |
| 果菜（実もの野菜）の育て方 | 40 | 洋ランの春の管理と植替え | 40 |
| ハーブを育てて楽しもう（2 回） | 20 | アザレアなどの鉢花管理 | 40 |
| 花・野菜・庭木の病害虫防除 | 40 | 有機栽培の土づくり | 40 |
| 果樹の夏の病害虫防除 | 40 | ミニ教室ベリー類を楽しもう | 20 |
| 庭で役立つロープワーク | 20 | ミニ教室花壇の土づくり | 20 |
| 果樹の夏の整枝・剪定 | 40 | ミニ教室イチゴのランナーからの苗づくり | 20 |
| 鉢花・草花・球根類の秋管理 | 40 | 盆栽　技術講習（5 回） | 60 |
| 縄結びから始める冬囲い | 20 | バラつくり実践講座（4 回） | 120 |
| フジ・ブドウの整枝・剪定 | 40 | やさしい宿根草講座（3 回） | 90 |
| 冬の鉢花の病害虫防除 | 40 | コチョウラン植え替え（2 回） | 48 |
| 洋ランの冬の管理 | 20 | － | |
| 計 | | | 1,028 |
| 令和８年度の目標　　240 人 | | | |

### ②　コチョウラン植え替え講習会の開催

コチョウランは贈答用に使われることが多く、緑の相談でも「花が終わったあとはどうするのか？」「植え替えの方法がわからない」等の問合せを多数いただいています。コチョウランは、植え込み材料に「土」ではなく「水苔」を用い、温度・湿度管理が重要となるため、電話や窓口相談等ではなかなか伝わりにくい植物です。そのため、一度実演指導を受けることによって、その後の栽培管理を学んでもらうことを目的とした講習会を年３回開催し、30 分ごとの予約制にすることでしっかりとした植え替え講習を受講していただけるようにします。

### ③ 各種自然教室等の開催

都心に近く地下鉄駅から至近の場所にありながら、樹木や野草が多く、野鳥や昆虫等も観察できる環境を生かして、園内の自然観察会を開催し、市民の知的好奇心を満たす内容で企画します。

なお、令和８年度の自然教室の開催計画は次の表のとおりです。

**【令和８年度の実施計画】**

| 名称 | 定員（人） | 名称 | 定員（人） |
|---|---|---|---|
| 春の自然観察会 | 20 | 夏の自然観察会 | 20 |
| 秋の自然観察会 | 20 | | |
| 計 | | | 60 |
| 令和８年度の目標　　36 人 | | | |

### ⑤　各種クラフト講習会の開催

植物素材を使った、工芸等の講習会を行います。植物好きが集まる緑のセンターの特徴的な企画で、他のカルチャーセンターとひと味違う内容で開催しています。押し花、つる工芸、寄せ植え等の各分野の第一線で活躍するレベルの高い講師陣、園内の植物を材料として使う等の工夫、作品発表会の開催等により、緑のセンターの利用を促進します。

なお、令和８年度のクラフト教室の開催計画は次の表のとおりです。

**【令和８年度の実施計画】**

| 名称 | 定員（人） | 名称 | 定員（人） |
|---|---|---|---|
| あけびクラフト（５回） | 75 | リース作り講習会（２回） | 24 |
| レカンフラワー体験講習会（２回） | 20 | 植物クラフト講習会（６回） | 80 |
| 計 | | | 199 |
| 令和８年度の目標　85 人 | | | |

### ⑥ ワークショップ等の開催

家庭菜園での土のサンプルを持ち寄り、自ら測定し酸度矯正の有無や土壌酸度を知る必要性を学びます。また、苔玉や観葉植物などを使用してインテリアプランツを作製するワークショップを開催し、幅広い植物の楽しみ方を学んでもらう事業です。

【令和８年度の実施計画】（新規開催）

| 名称 | 定員（人） | 名称 | 定員（人） |
|---|---|---|---|
| 土壌酸度セルフ測定会 | 10 | インテリアプランツ（4 回） | 60 |
| 計 | | | 70 |

### ⑦　当協会独自の植物展示会の開催

当協会では、北国の気候特性を生かした植物や季節に合わせた植物、そして人気の高い多肉植物やゼラニウム等の展示会を年間通して開催し、植物への興味、関心を高め、潤いのある生活への提案を行っています。また、展示会に合わせて植物の即売会も積極的に行い、満足度を高めます。

【令和８年度の展示会開催計画】

| 名称 | 開催月 | 名称 | 開催月 |
|---|---|---|---|
| 春のパンジー・ヴィオラ展 | ４月 | サボテンと多肉植物展 | ９月 |
| ゼラニウム展 | ４月 | あけび・籐 作品展 | ９月 |
| 北海道の盆栽づくり５月展 | ５月 | 北海道の盆栽づくり９月展 | ９月 |
| ハーブと野菜展 | ５月 | さつき　秋季展 | ９月 |
| バラエティ盆栽展 | ５月 | 秋のミニ盆栽と山野草展 | 10 月 |
| さつき　花季展 | ５月 | 盆栽展 | 10 月 |
| 北海道の盆栽づくり６月展 | ６月 | 菊花展 | 10 月 |
| 春のミニ盆栽と山野草展 | ６月 | 秋の洋ラン展 | 11 月 |
| 斑入り植物展 | ６月 | シクラメン展 | 11 月 |
| 夏の洋ラン展 | ６月 | ハンドメイド・クリスマス展 | 12 月 |
| エアープランツ展 | ７月 | 椿ミニ展示 | １月 |
| 北海道の盆栽づくり７月展 | ７月 | アザレア展 | ２月 |
| 北海道の盆栽づくり８月展 | ８月 | ボタニカルアート展 | ３月 |
| レカンフラワー展 | ９月 | | |
| 計 | | | 27 |
| 令和８年度の目標　24 回 | | | |

## 他団体との協働

緑のセンターでは、現在 13 団体の各種園芸等の愛好会が、展示会・講習会等で活動しています。今後もこのような団体との協働をより深め、園芸文化の発展に貢献するとともに、新たな団体の発掘にも取り組みます。

### ①愛好家団体の活動の場となる展示会の協働開催

最も進化の進んだ園芸植物といわれ、一般流通が増えて身近になったランや、専門的で日本古来の伝統的な様式を重んじる盆栽、植物の中でも個性的な形態・生態が好まれるサボテンや多肉植物等、嗜好性の高い植物は熱心な愛好家同士でのコミュニティが形成されています。その活動の中で、愛好家たちは園芸技術・文化の発展・継承に尽力されています。当協会ではこのような団体の活動をサポートし、団体と市民とをつなげる橋渡し役を担い、幅広い園芸文化の普及・継承に貢献します。

令和８年度の愛好家団体による植物展示会の概要は次の表のとおりです。

## 令和８年度展示会実施協力愛好家団体

| | |
|---|---|
| 札幌カクタスクラブ | 園芸植物の中でも個性的で老若男女を問わず人気の高いサボテンや多肉植物を愛好する団体。年 1 回の展示会は迫力のある「作り込み」品や珍しい形態の植物で賑わう。  |
| 札幌菊花同好会 | 日本の伝統園芸のひとつであり、国花でもあるキクを愛好する団体。市内の各支部と協力し展示会を開催。  |
| 札幌さつき会 | 盆栽や庭木として古くから日本人に親しまれてきたサツキを愛好する団体。春の華やかな花が楽しめる「花季展」と、仕立て・枝ぶりを競う「秋季展」を開催。  |
| 文人舎 | 風流盆栽会が令和 6 年度に解散し、旧会員で新たに盆栽の普及と伝統的な盆栽の技術の継承を目指す団体として令和 7 年度から始動する。伝統を守り格調高い技術と、新しい技術、近代的な遊び心をあわせた展示と相談・指導を月 1 回程度行う。  |
| 札幌草樹会 | 山野草を中心とした草本植物を盆栽に仕立てた「盆草」と手のひらにのる大きさのミニ盆栽の愛好会。年 2 回の展示会では春と秋それぞれの季節の花が会場を彩る。  |
| 札幌盆栽会 | 札幌を中心に活動する盆栽の愛好団体。勉強会にも力を入れ、盆栽に関心のある市民を広く受け入れている。展示会を年 2 回開催し、飾り方も大きさもバラエティに富む作品が並ぶ。  |
| 斑入り愛好会 | 葉の一部に黄色や白色等の模様が現れる斑入り植物の愛好会。会員が長い年月をかけて選抜、育成し作り込んだ、通常では見ることのできない斑入り植物を展示。  |
| 北海道蘭友会 | 種類も多く、奥の深いランの世界を愛好し探求する団体。令和８年は年 2 回の展示会を行い、季節ごとに咲く豪華な洋ランの競演は、利用者の関心をひいてやまない。  |

### ② 各種クラフト展示会の開催

前述のクラフト講習会に関連した展示会で、講習の成果や愛好家団体の作品（押し花、植物画、つる工芸等）の発表の場として、展示会を共催します。また、ボランティアとの協働で、園内発生資材のリサイクルを兼ねてリースや木工芸等の展示会を企画します。

令和８年度の愛好家団体による各種クラフトの展示会等の概要は次のとおりです。

**令和８年度展示会実施協力愛好家団体**

| | |
|---|---|
| あけびつる工房<br>Rasen（らせん） | 自然素材、あけびのつるや籐を編み、飾るだけではなく実用的な作品を作る団体。展示会や、月１回(夏期)の割合で開催する講習会でも、自身で作って持ち帰り日常的に使える講習として人気がある。<br> |
| さっぽろ植物画同好会 | 植物の科学的な記録から始まった、長い歴史のある植物詳細画を描くグループ。展示会では公園や自宅で見られる植物を中心に華々しく技巧的な作品が出展される。<br> |
| 花しるべの会 | 花を素材とした最新アート、レカンフラワーを作り、普及することを目的として北海道フルールアールの会員で立ち上げた団体。奥行きのあるカードや専用のオイルの中に立体的に乾燥させた花を使い、精密に作りこまれた造型を披露し、来館者の目を楽しませている。<br> |

### ③ 冬のスノーキャンドルイベントの開催！

冬のイベントとして継続開催を行っている「スノーキャンドルの灯りをともそう in 豊平公園！」を実施します。緑のセンター周辺に、スノーキャンドルやアイスボード、雪像を作製します。

開催にあたっては、実施に向けた準備を公園ボランティア等と協力し、冬の公園利用の活性化と地域交流の場とします。



ボランティア・スタッフが参加。押し花等を使うアイスボードも好評

④ 全国都市緑化植物園「緑の相談所」会議への参加

昭和 52 年度から開催されている標記の会議に出席し、全国の類似施設の近況を把握するとともに、北国札幌の事情等を報告し、より良い管理運営に役立てます。

⑤ 札幌造園協会

緑の相談の中で、庭木の移植等、窓口での応答だけでは説明しきれないニーズに対して、札幌造園協会と連携して対応します。

⑥ 札幌造園技能士会

札幌造園技能士会は、市内の造園業従事者が加盟する組織です。同会では、会員の技術向上のため様々な研修会を開催していますが、当協会は、過去に豊平公園を果樹の剪定や庭園施設のメンテナンス等の実務研修の会場として提供しています。

⑦ 森林総合研究所北海道支所

緑の相談での樹木・林業に関する専門的な相談には、森林総合研究所と連携して適切に答えられるようにしています。また、必要に応じて同研究所の林業に関する標本館を相談者に紹介します。

⑧ 日本植物園協会の会員登録

日本植物園協会は昭和 41 年（1966 年）、文部省社会教育局（現在の生涯学習局）傘下の法人として発足し、令和４年度現在全国の代表的植物園 118 施設が加入している団体です。札幌市緑化植物園は開園当初より加入し、そのネットワークを活用して種子交換や全国の植物園関連の情報の収集に努め、市民に提供していきます。

⑨ 関連学会や様々な業界からの情報収集

造園学会、樹木医会等の関連学会や生産者、流通関係者、マスメディア等からの情報も常に意識して収集し、管理運営に役立てます。

⑩ 教育プログラムへの協力等

近隣小中学校等からの依頼を受けてオリエンテーリングや総合学習授業を公園内で行う際、子どもたちにスタッフが園内の植物や昆虫、鳥等の観察案内や解説をします。

⑪ 公共団体講習会等への講師派遣

町内会や介護予防センター、園芸愛好団体、自治体が主催する園芸講習会等に講師として赴き、札幌に適した栽培指導をすること等により、植物を育てる楽しみを広めます。これまで、手稲鉄北まちづくり協議会園芸講座への講師派遣を行い好評を得ています。

⑫ 豊平公園温水プールとの連携協力

同じく豊平公園を形成し隣接する施設として、駐車場の管理をはじめ、連携し、連絡・協力体制を整えます。

### ⑬ 北海道立総合体育センター地域連絡協議会への参加

豊平まちづくりセンターの運営する豊平地区の施設、町内会等の団体が参加する北海道立総合体育センター地域連絡協議会に参加し、情報の共有を行い、地域の活性化に取り組みます。今後も地域花壇の植栽講師等地域の活動に協力します。

### ⑭ 地域への情報提供

当公園に隣接する豊平 12 分区町内会で発行している町内会新聞へ毎月イベントや園内の開花情報等を提供します。また、ＦＭアップルにて豊平区役所が実施しているラジオ広報番組「豊平インフォメーション」へも情報提供するとともに、年２～3 回程度は生放送に出演し、豊平公園のタイムリーな話題を提供します。

## 利用促進の指標と目標

利用促進のための取組の指標と目標は、次のとおりです。

**利用促進の指標と目標**

| 方策 | 指標 | R3 年度実績（人） | R4 年度実績（人） | 目標（R3 年度比） |
|---|---|---|---|---|
| 広報 | 公式ホームページ更新 | 70,637 | 125,084 | ５年間でアクセス数を５%増 |
| 展示 | 緑のセンター来館者数 | 78,881 | 65,248 | ５年間で来館者数を５%増 |
| ボランティアとの連携 | 豊平公園花とハーブの会 | 216h | 434h | ５年間で活動時間を 5% 増 |
| イベントの開催 | 園芸教室・講習会参加者 | 303 | 410 | ５年間の参加者数を維持 |

## （2）マナー啓発に関する業務と実施計画

当公園においてマナー啓発が必要な不法行為・迷惑行為としては次の事項を想定し、それぞれに対策を講じます。

① 犬をノーリードで放すこと
② ごみのポイ捨てや不法投棄
③ 火気の使用
④ 草花・花木等の盗掘や折り取り
⑤ 公園内諸施設への落書きや破壊行為
⑥ 野生動物への餌付け
⑦ 公園内への飼育生物、外来生物等の遺棄
⑧ 自転車やバイク、自動車の放置
⑨ スケートボード、インラインスケート等の危険な滑走
⑩ 公園敷地内への雪の運び込み
⑪ ホームレスへの対応

### （2）－1　取組の基本方針

公園利用者や近隣住民に安全・安心・快適な環境を提供する上で、不法行為・迷惑行為の抑制は不可欠です。

そのためには、モラル・マナーの向上に対する意識の啓発が重要であり、口頭や看板等の掲示物により公園利用者に注意を促し、マナー啓発のイベントを行うことが基本的な取組になります。

一方、これとは別に、公園自体を常に美しい状態に保つことにより、その美しい状態を利用者等が自らの手で汚さない、荒らさないようにする意識を醸成することも、有効な手段であると考えます。

当協会では、利用者にその意図を理解していただけるよう、当公園の景観・美観の維持に努め、職員の態度・行動や公園施設の状態等を目に見える形で示します。その上で様々な不法行為・迷惑行為への対策を行っていきます。

また、公園利用者との相互コミュニケーションや地域コミュニティとの連携を強化していくことで、当公園への愛着心を高め、長い目で見て不法行為・迷惑行為を減らすことにつなげていきます。

### （2）－2　具体的な取組の実施計画

マナー啓発に関する具体的な取組内容は、以下のとおりです。

#### 不法行為・迷惑行為抑制のための備え

**① 公園利用に関する意識啓発**

公式ホームページ、掲示板、注意看板等で、禁止行為の具体例とその理由を明確に表示し、利用者等への理解を促します。

また、不法行為の禁止を訴えるだけでなく、マナー向上の意識啓発活動として、各種のキャンペーン活動やマナーアップ事業に取り組み、公共空間の利用に対する意識改善に努めます。

### ② 公園の美観維持と声かけ

公園内の巡視や清掃を行う際には、ベンチ等の施設や遊具の汚れ・破損の有無等を確認するほか、ごみの散乱やトイレの汚れ等にも留意して園内の美観を確保し、マナーやモラル低下の誘発要素があれば迅速に解消します。

また、巡視や管理作業の際には、「あいさつ」や「声かけ」により利用者とのコミュニケーションを積極的に図る等、親しみのある公園管理に努め、公園・緑地を見守る「人の目」の確保につなげます。

## マナー啓発の取組

日常の巡視で禁止行為・危険行為等を発見した場合は、注意、指導を行います。その後、改善が見られない場合は、看板設置等による啓発を図るとともに、所轄の警察や関係機関と協議し、対策を講じます。

個別の事案に対しては、それぞれ次のとおり取り組みます。

### ① 犬の飼い主への啓発と働きかけ

他の多くの公園と同様、当公園でも犬のノーリードやフンの放置等の状況が見られ、利用者同士のトラブル等が問題となっています。看板、公式ホームページ等による周知のほか、園内巡視時の「声かけ」で指導を実施していますが、根本的な解決には至っていません。今後も根気強く対応を継続するほか、関係機関等への相談や、エキノコックス症の危険性の側面から飼い主にご理解いただく等、新たな対策についても検討・実施に努めます。

このほか、飼い主と犬を飼わない方の双方が公園を快適に利用できる環境づくりのため、NPO 法人主催のマナー啓発キャンペーンへの参加や、指定管理期間中に当公園で１～2回、北海道愛玩動物協会の愛玩動物飼養管理士の有志の方、及び札幌市動物愛護管理センターとの共催で「愛犬といっしょの公園散歩講座」を開催します。

### ② ごみのポイ捨て、不法投棄の防止対策

巡視や管理作業時には、スタッフはごみ袋を携帯して目についたごみをその場で処理し、ポイ捨てを誘発しない環境づくりに努めます。

また、公園内の不法投棄対策として、日常の巡視を強化します。投棄ごみを発見し、悪質と判断した場合は、速やかに警察に通報します。

### ③ 火気使用の防止

禁止されている火気（バーベキュー、花火等）の使用について、火気禁止の看板を設置しているほか、持ち込み等を発見した際には注意し、公園内は火気の使用が禁止であることを説明します。

### ④ 草花・花木等の盗掘・折り取りの防止

草花の持ち去りや花の折り取りを発見した場合は、こうした行為を止めるよう、看板の設置や公式ホームページ等で呼びかけます。また、行為者を確認した際は、公園内で植物採取ができないことを説明します。

また、人気の高い花壇植栽植物を緑のセンター売店で適正価格で販売することにより、利用者のニーズに応えます。

### ⑤ 公園内諸施設への落書きや破壊行為の防止対策

公園内施設への落書きや破壊行為があった場合には、被害拡大を抑えるために早期の修復を行います。悪質な破壊行為や落書きについては、札幌市に報告するとともに、警察に被害届を提出します。

### ⑥ 野生動物の餌付けへの対応

公園内に生息する野鳥等の野生動物に対する餌付けや、飼育生物の放置等、公園内の生態系に対して悪影響を及ぼしかねない行為を見つけた際には、理由を説明して、直ちに行為をやめるようお願いします。また、その趣旨については公式ホームページ等を通じて広く周知することに努めます。

### ⑦ 公園内への飼育生物、外来生物等の遺棄への対応

カメ、ザリガニ、熱帯魚、その他の飼育生物や外来生物を園内に放置・遺棄する行為を当公園で確認した際には、周辺の生態系に対する悪影響について説明し、直ちに止めるよう説得します。また、趣旨については、公式ホームページ等により周知に努めます。

### ⑧ 放置自転車等への対応

駐車場や園内に放置された自転車・バイク・自動車については、移動依頼の札・貼り紙等を付けてから１週間経過後、メーカー、車体番号、盗難登録番号等について管轄の警察署に照会を行います。

### ⑨ スケートボード、インラインスケート対策

豊平公園内の園路は幅員が狭いため、スケートボード等の利用を禁止しています。利用を確認したときは、口頭で注意指導します。また、園内には注意看板を設置し、事故の未然防止に努めます。

### ⑩ 公園敷地内への雪の運び込みの防止対策

冬期間、公園敷地内に無断で運びこまれる雪により、施設の破損や維持管理上の影響のおそれがある場合は、発見時の直接指導や看板等での啓発を行います。

### ⑪ ホームレスへの対応

札幌では野宿者が冬期の居場所として、暖房設備（水道管凍結防止）がある公衆トイレが利用することがあります。発見した際には豊平区役所の保健福祉部と協力して自立支援プログラムの活用等を促します。対応の際には行政を代行する立場の管理者として適切な態度で接します。

## ５　利用者サービス等に関する取組

### （１）利用促進計画

#### （１）－１　利用者サービスの基本方針

私たちは、当協会が運営方針とする公益性「５つのＫ（公平・公開・効率・協働・環境）」をベースとして、公の施設を管理するスタッフが「全体の奉仕者」であることの自覚と使命感を持つとともに、一人ひとりの知識と技術を高め、次の観点を基本方針として利用者サービスの向上を図ります。

当公園は札幌の中心地に近く、地下鉄豊平公園駅が隣接する交通の便に恵まれた環境にあり、周囲は古くからの住宅地で、警察署や学校が近接しています。近隣住民の日常的な利用のほか、市民の憩いの場、都市緑化植物園における環境教育の場としても利用されてきました。

このような公園周辺の特性を踏まえるとともに、公園が有する資源を有効に活用し、また、地域の団体や企業、関連団体、教育機関との協力・連携により、様々な利用者サービスを企画・実施します。

#### （１）－２　有料公園施設の利用促進基本方針

以下の基本方針により、子どもから高齢者まで、また近隣の方から遠方の方まで全員が快適に利用でき、再度足を運びたくなるような管理運営を行うことで、有料施設の利用促進につなげます。

ａ ホスピタリティ溢れる接客・おもてなしを重視し、できるだけ担当スタッフを固定して対応することにより、利用者との意思疎通の円滑化を図ります。また、スタッフ全員への基本的な教育により、接客・接遇の対応力を高めるとともに、園内施設に関する知識の向上に努めます。

ｂ 利用者のニーズの把握に努め、可能な限りニーズに応えることにより、リピーターの増加を図ります。また、施設やスタッフに対する意見・要望やクレームに関しては、直ちに改善できるものは迅速に対応します。一定の時間や大規模な改修等が必要な場合は公園設置者と協議し、利用者に対して説明し理解を求めます。なお、意見・要望・クレームに対する返答は内容を精査したうえ当施設の掲示板等に掲示します。

c 当協会が指定管理者として管理運営する、他の公園内の同種施設のネットワーク化を図り、管理ノウハウを共有して、施設を常に良好な状態に保つよう維持管理作業を行います。また、各種のプログラムサービスを立ち上げにあたっても、各公園・緑地の取組を参考に魅力の向上に努め、新たな利用者の発掘につなげます。

### 令和８年度　利用料金目標

利用料金収入　（単位：千円）

| 項目 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 |
|---|---|---|---|---|---|
| 豊平・テニス | 1,540 | 1,540 | 1,540 | **1,540** | 1,540 |
| 豊平・講義室 | 351 | 351 | 351 | **351** | 351 |
| 合　　計 | 1,891 | 1,891 | 1,891 | **1,891** | 1,891 |

## （1）－３　業務計画の実施要領

### ① テニスコート

#### a 利用料金

テニスコートの利用料金は、１面１時間 700 円に設定します。

#### b 利用期間

雪解けや降雪の状況により、利用期間を１週間程度延長します。

仕様書の利用期間：４月 20 日から 11 月 20 日まで

#### c スポーツの日の無料開放

スポーツの日は、利用増進と市民の体育向上を目的として、無料開放とします。

#### d 還付、減免

天候不良による利用不能での還付や利用料金の減免等は、所定の手続きにより取り扱います。不公平が生じないよう、また、他施設との差がないよう、条例に則った手続きを行います。

#### e 運営管理

テニスコートは、札幌市公共施設予約情報システムにより運営されています。不正な利用がないよう確認するとともに利用のない時間帯は施錠する等、利用者に不公平がないようにします。

利用者が気持ち良く利用できるように、清掃、ネット等の備品類の点検を定期的に行い、必要なメンテナンスを実施します。

近年、当公園では車いすプレイヤーの利用が増えていることから、安全で快適な利用ができるよう配慮して管理します。

② 講義室

ａ 利用料金

講義室の利用料金は、以下のように設定します。

| 種類 | １時間当たり料金 | １日料金 |
|---|---|---|
| 講義室 | 430 円 | 2,600 円 |
| ミーティングルーム | 140 円 | 840 円 |

※ミーティングルームは２部屋同時の貸し出しも可能

ｂ 利用団体への支援

各種園芸や植物に関連する愛好団体（盆栽会、洋ラン会、植物画、アレンジメントフラワー等）への支援は緑のセンターの大きな役割です。近年発表の場が減少している中で、展示会・例会等の開催には積極的に協力し、活動の PR や体験教室等により支援していきます。今後も新たな団体を誘致する等して利用促進を図ります。

ｃ 季節感を考慮した講義室利用調整

園芸に関わる利用の上では、対象植物の季節性が重要です。利用希望日が重複する場合は、植物にとってタイムリーな時期を逃さないように配慮して調整します。その際は、利用者の満足度を最大限に高めるべく、植物の開花期、管理作業の適期、話題性、季節性を十分に吟味し、物品の貸出しについても調整して円滑なサービスを行います。また、各種園芸関連団体が展示会を行う際には、展示用の台や敷物等を無料で貸し出します。

ｄ 広報サービス

趣味の会等との共催の展示会については、緑のセンターから公式ホームページや SNS・ポスター・チラシ等で、また、新聞、テレビ・ラジオ局等も積極的に活用し、広くお知らせします。

## （2）自主事業への取組

### （2）－1　取組の基本的な考え方

自主事業の実施にあたっては、当協会が運営方針に掲げる５つのK（公平・公開・効率・協働・環境）に基づき、また、当公園の重点目標の達成を目指して取り組みます。

また、集客や季節性を重視して、公園利用のきっかけを提供するイベントの開催と、公園への再訪性を高めることを狙った定期開催のプログラムを提供することで、多様な利用者層に向けて事業を展開していきたいと考えます。

事業を実施するにあたっては、利用の促進や公園利用満足度の向上を目指すとともに、適切な収益を確保して、その一部を公園管理業務に充てることにより更なるサービスの向上を目指します。

事業を行うに当たっては、公益性のある事業（公益事業）と収益性のある事業（収益事業）に区分します。

### （2）－2　取組の具体的内容

#### ① 園芸、実践講習会（公益事業）

当協会が長年蓄積してきた技術と情報を基に、北国の気候条件に適した園芸講習会を行います。講義では、ノウハウを記載したテキストや写真等を使用してわかりやすく説明し、自宅でも復習しながら実践できるよう成果としてお持ち帰りいただきます。また、机上で作業可能な内容の場合は実物の種子や苗で実習し、その成果を持ち帰っていただきます。

長年の課題であった収益性に関しても、連続講座や実践講習会、資材販売とセットのクラフト教室等、有料化や高付加価値化が可能な内容も盛り込んで、収支の改善を図ります。

当指定管理期間では「気軽に」「分かりやすい」「体験」を軸とした講習会を企画し、まず植物を楽しんでいただくようなプログラムを企画する予定です。

| 園芸、実践講習会（公益事業） | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 実施時期/回数 | 54 回程度 | | | | |
| 対象 | 参加した市民 | | | | |
| 連携団体 | 各種園芸愛好会、緑の相談員等 | | | | |
| 年次目標 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | **令和８年度** | 令和９年度 |
| 収入予定金額 | 480 千円 | 480 千円 | 480 千円 | **480 千円** | 480 千円 |
| 支出予定金額 | 432 千円 | 432 千円 | 432 千円 | **432 千円** | 432 千円 |
| 収支予算 | 48 千円 | 48 千円 | 48 千円 | **48 千円** | 48 千円 |

### ② 売店での園芸植物・公園手作り品の販売（収益事業）

四季折々の園芸植物や園芸資材、園芸書の販売、展示会に合わせた即売会等を通じて、家庭園芸の普及を図ります。中でも展示会に合わせた即売会は、市場の売れ筋やバラエティに富んだ商品を取りそろえて好評を得ています。

メインとなる鉢花以外の販売品目として、植物画を使った文房具、植物グッズ等の他、リースベースやオブジェ等ナチュラルクラフトの素材や木の実、押し葉等を詰め合わせたパック等を製作し、販売します。

売上が落ち込む冬期間は販売品目の見直しを行い、観葉植物や花期の長い植物、クラフト素材を増やすほか、持ち帰って楽しめる食品等の提供も検討します。

価格設定にあたっては札幌市内の園芸店等の経営にも配慮し、過度な安売り等は行いません。また、取扱商品は、地場産業に配慮し、園芸植物に関しては、環境に適した商品選択という観点からも、札幌市内及び北海道内で生産されたものを優先して扱います。なお、商品の仕入れと販売は専門業者に委託し、多くの利用者に満足いただけるよう、充実したサービスを提供していきます。





| 売店での園芸植物・公園制作物の販売（収益事業） | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 実施時期 | 通年 | | | | |
| 対象 | 制限なし | | | | |
| 連携団体 | 委託業者 | | | | |
| 年次目標 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | **令和８年度** | 令和９年度 |
| 収入予定金額 | 970 千円 | 970 千円 | 970 千円 | **970 千円** | 970 千円 |
| 支出予定金額 | 80 千円 | 80 千円 | 80 千円 | **80 千円** | 80 千円 |
| 収支予算 | 890 千円 | 890 千円 | 890 千円 | **890 千円** | 890 千円 |

### ④　自動販売機の設置（収益事業）

利用者へのサービス提供として、自動販売機を屋内に 3 台、屋外に 3 台設置し、清涼飲料水の提供を行っております。なお、設置にあたっては、環境に配慮した省エネルギー・防犯タイプの機種を選定します。

| 自動販売機の設置（収益事業） | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 実施時期 | 通年 | | | | |
| 対象 | 制限なし | | | | |
| 連携団体 | 特になし | | | | |
| 年次目標 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | **令和８年度** | 令和９年度 |
| 収入予定金額 | 400 千円 | 400 千円 | 400 千円 | **400 千円** | 400 千円 |
| 支出予定金額 | 16 千円 | 16 千円 | 16 千円 | **16 千円** | 16 千円 |
| 収支予算 | 384 千円 | 384 千円 | 384 千円 | **384 千円** | 384 千円 |

### ④ 移動販売車出店（収益事業）

公園利用者の利便性を図るため、来園者の多くなるイベントや花の季節の週末や祝日に合わせて移動販売車を園内に配置し、にぎわいを演出するとともに公園の滞在時間の向上を図ります。

| 移動販売車の出店 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 実施時期/回数 | 春～秋適時 | | | | |
| 対象 | 来園者 | | | | |
| 連携団体 | 特になし | | | | |
| 年次目標 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | **令和８年度** | 令和９年度 |
| 収入予定金額 | 50 千円 | 50 千円 | 50 千円 | **50 千円** | 50 千円 |
| 支出予定金額 | 10 千円 | 10 千円 | 10 千円 | **10 千円** | 10 千円 |
| 収支予算 | 40 千円 | 40 千円 | 40 千円 | **40 千円** | 40 千円 |

## 年度別自主事業売上げ目標

**度別自主事業売上げ目標**

| 項目 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | **令和８年度** | 令和９年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 園芸、技術講習会 | 480 千円 | 480 千円 | 480 千円 | **480 千円** | 480 千円 |
| 売店 | 970 千円 | 970 千円 | 970 千円 | **970 千円** | 970 千円 |
| 自動販売機の設置 | 400 千円 | 400 千円 | 400 千円 | **400 千円** | 400 千円 |
| 移動販売車の出店 | 50 千円 | 50 千円 | 50 千円 | **50 千円** | 50 千円 |
| 合計 | 1,900 千円 | 1,900 千円 | 1,900 千円 | **1,900 千円** | 1,900 千円 |

## ６　管理業務に付随する業務（施設公式ホームページのウェブアクセシビリティ確保）について

### （１）既存サイトの継続使用によるアクセシビリティ確保

当協会の既存サイトで現在公開している当公園のホームページを、引き続き改善しながら運用するとともに、次のとおりウェブアクセシビリティの確保に努めます。

**① 既に達成済みの適合レベル AA 準拠の維持・向上に向けた取組スケジュール**

当公園のホームページについては、令和３年度に試験を行い、日本工業規格 JIS　X 8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠しています。

今後の維持・向上に向けた取組スケジュールは、毎年４月に対象職員へのアクセシビリティ講習を行い、「NPO 法人手と手」や「NPO 法人プリズムさっぽろ」等の福祉団体にメールにてお伺い、意見・助言をいただき対応します。

**② 新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティ確保の方策**

ページの新規作成時や修正時には、当協会で作成した「アクセシビリティマニュアル」に基づき適切に対応します。

**③ 試験実施予定時期及び方法**

既に公開している公式ホームページは試験実施済みですが、公式ホームページのリニューアルや JIS 規格の変更があった場合は、速やかに JIS X 8341-3：2016「附属書 JB（参考）試験方法」に基づいた試験を行い、結果を公開します。

**④ アクセシビリティ維持・向上の取組（職員研修・利用者からの意見収集等）**

上記①に示した対象職員へのアクセシビリティ講習や福祉団体からの意見聴取を行うほか、一般の利用者からも電子メール等で意見をいただけるよう、公式ホームページ上で案内します。

**⑤ ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等**

ウェブアクセシビリティに関わる問題が発生した場合には、担当者を決めて情報を集約し、専門業者と連携を取って解決に向けた対応を迅速に実施します。また、他公園、他ドメインにおいて同様の問題発生のおそれがある場合には、前もって対処します。

**⑥ 過去のウェブアクセシビリティ対応実績**

ウェブアクセシビリティ対応の実績としては、当公園をはじめ、当協会が管理運営する札幌市指定管理施設のすべての公式ホームページ、及び緑化協会の公式ホームページにおいて、既に日本工業規格 JIS　X　8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠しています。

## 7　札幌市内の企業等の活用について

### （1）活用についての考え方

当協会では、物品の購入と外部への委託等については、札幌市内の企業・団体を優先的に活用しています。

#### （1）－1　札幌市内の企業・団体を活用する理由

- 地域経済の発展に寄与するため。
- 優秀な技術、商品等をいち早く入手するため。
- 地域の高度な技術や優良製品等が市民の目に留まる機会となるため。
- 商品等の輸送時に排出される $CO_2$ の抑制に貢献するため。

次の優先事項を考慮して、当公園の管理において、適切な市内企業を選定し活用していきます。

#### （1）－2　札幌市内の企業・団体の中での優先事項

- 福祉施策に積極的に取り組んでいる企業
- 環境に配慮した商品や技術を有している企業
- 福祉施設・団体等が生産する物品等の調達
- 地域の風土、素材、デザイン、特産等を生かした札幌らしい商品・サービス等の調達

### （2）活用に向けた具体的な取組

当協会では、上記の理由及び優先事項に適合する札幌市内の企業や商品等を適切に選定するために、次のとおり取り組みます。

① 当協会で管理する公園・施設間の情報を共有して、企業のコンプライアンス・信用力、業務の体制や実績等を総合的に見極めて事業者を選定するよう努めます。

② 商品の適正価格、品質、サービスの柔軟性等の要素についてよく検討して、管理経費の節減と適切な業務遂行に相応しいものを選びます。

③ 新聞、テレビ、インターネット、情報誌等により、札幌市内の企業や商品等の情報収集に努め、積極的な活用につなげます。

④ 札幌市中小企業振興条例の理念に則り、中小企業や個人経営者の受注機会を増やし、地域の商店等の活性化に努めます。

⑤ 「札幌市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」の趣旨を理解し、障害者就労施設等からの物品・販売商品等の調達や業務の委託などの継続・拡大に努めます。